第２回館山市議会定例会会議録

（第２号）

1　平成２年６月１３日（水曜日）午前１０時

1　館山市役所議場

1　出席議員　２６名

１番　脇田　安保	２番　永井　龍平
３番　田沢　勝信	４番　庄司二三男
５番　岩村　勝弘	６番　山崎　雅己
７番　生稲　陞	８番　鈴木　勝美
９番　山口　康雄	１０番　鈴木　忠夫
１１番　神田　守隆	１２番　榎本　春光
１３番　山中金治郎	１４番　小宮　利夫
１５番　横溝　功	１６番　石井　昌治
１７番　石井　謀	１８番　日下　君敏
１９番　川名　正二	２１番　辻田　実
２２番　黒川　平治	２３番　流山源次郎
２５番　渡辺　昭夫	２６番　近藤　好雄
２７番　林　豊	２８番　飯田　義男

1　欠席議員　１名

２０番　福原　勤

1　出席説明員

市長　半澤　良一	助役　小幡　清之
収入役　渡辺　弘	市長公室長　錦織　茂
総務部長　二通　英雄	民生部長　佐藤　澄雄
経済部長　安西　良一	水道課長　鈴木　信一
教育委員会委員長　正木　高明	教育委員会教育長　福原　修

1　出席事務局職員

事務局長　川上　義雄	事務局長補佐　兵藤　恭一
書記　鈴木　哲	書記　鈴木　修一
書記　加藤　浩一	

1　議事日程（第２号）

平成２年６月１３日午前１０時開議

日程第１　行政一般通告質問

開　　議　午前１０時０２分

◎議長（林　　豊君）　本日の出席議員数25名、これより第２回市議会定例会第２日目の会議を開きます。

本日の議事はお手元に配付の日程表により行います。

行政一般通告質問

◎議長（林　　豊君）　日程第１、これより通告による行政一般質問を行います。

締め切り日の６月８日正午までに提出のありました議員、要旨及びその順序はお手元に配付のとおりであります。

これより順次質問を行います。

この際、申し上げます。通告質問者は以上のとおりであり、他に関連質問等の発言もあろうかと思いますが、本日は通告者のみといたします。発言の方法は、最初の発言を20分以内とし、執行当局の答弁は時間外、再質問は答弁を含めて30分以内といたします。

それでは順次発言を願います。

５番議員岩村勝弘君。御登壇願います。

（５番議員岩村勝弘君登壇）

◎５番（岩村勝弘君）　通告質問を四つの分野にわたって行います。

まず、第１点は、先月５月初旬市長さんはヨーロッパの海外視察にお出かけになり、たしか一昨年の秋の訪欧に次いで２回目であると記憶しております。今回はそういうわけで印象もさらに深かったものと思います。百聞は一見にしかずとか、21世紀に向けて国際化はもう常識になっており、館山市にとっても現在大きなプロジェクトはリゾート地の形成にあると思います。西口開発でも南欧風とか、また国道 127号バイパスの道路の景観にも南国ム－

ドを盛り上げるためのオリーブ等の植栽の構想があるとか、市民に夢を与える明るい話題が多くあるわけです。そこで、今回の視察に焦点を当てて、福祉事業とかリゾート化についてお伺いいたします。

訪問地の中にスウェーデン、ストックホルムがあったように記憶していますが、福祉事業に対する世界の二つの大きな潮流は、高負担、高福祉を掲げて税金を中心として国家の行政の中で老後を保障するスウェーデン型、アメリカのように個人の自由を尊重する個人型の福祉とがありますが、スウェーデンを目の当たりにしてその施設等充実度 ― 在宅介護と申しましょうか、そういう細かい点はどうかとも思いますけれども、現状はいかがでしたでしょうか。また、高負担と言われるけれども、どのくらいの負担なのでしょうか。

次に、いろいろ御質問いたしますが、視察されなかったことまたは国、場所等があるかもしれませんので、御視察された土地または国についてお話いただければ結構でございます。

次に、イギリスですが、英国では揺りかごから墓場までという言葉があるよう社会保障の充実した国であると言われた国ですが、最近その考え方に陰りが出てきているよう伺います。その実情はいかがだったでしょうか。私もかつて西欧諸国を１カ月間回りましたが、ヨーロッパの文化の重みには感心いたしました。いわゆるパリの下水道、ローマの水道、そしてまちにちり一つない観光に伝統と誇りを持つスイス、そして国際河川のライン川も汚れてきていますが、そういう浄化についての住民の努力はおわかりでしたらお話し願いたいと思います。

最後に、スペインのリゾート地の御感想をお伺いいたします。視察を終えて、これは館山に参考になるという点とか、行政に取り入れたいというお感じになったことがあればお聞かせ願いたいと思っております。

次に、財政問題について。４月の市の広報で、３月議会で審議された平成２年度予算について報道されましたが、その中で本年度の財政の伸び率 5.8％とあります。これは昨年度も 5.6％ぐらいで、たしかほぼ同様の伸び率だったわけです。そこで、私は館山市の場合はこのくらいの伸長率なのかなと

思っていたわけです。しかるに、どうしてこの 5.8%を問題にして質問したか、その理由を申し述べたいと思います。御存じのように、国家予算が5月10日に衆議院を通過して 9.7%の伸びを示したわけです。そして6月7日、この間参議院で審議されて 9.6%で国家予算が成立したわけでございます。すなわち国が 9.6、そして各県、各市町村は4月中に財政の伸び率を公表したわけですが、千葉県がたしか9%台、県内28市中22市が2けたの伸びで、1けたの伸びにとどまったのはわずか館山市を含めて6市にとどまったわけでございます。しかし、ほとんどの都市が2けた近い伸長率であったわけです。最高は勝浦市の45%であったわけですが、ちなみに身近な郡内の町村はすべて2けたの伸びであると地方紙が報道しておりました。そこで、 5.8%の伸長率について御説明願いたいと思うのであります。

次に、同じく広報の中で、市税に対し1人当たり負担するお金は10万 2,930円、そして1人当たり使われるお金は20万 8,484円となっております。簡単に言えば、市民は10万円負担して20万円還元されるというわけです。さすが館山市は行政努力がなされているんだなと思ったのですが、ある人が「30万円ぐらい行政サービスしてくれないものかな」と言うのですが、「少し欲張っているんじゃないかな」と言って他市の状況をまた見てみると、3倍返ししている都市は割合に多いのです。館山市でもあながち30万円は夢の話ではないのではないか。これはどうでしょうか、少し欲張った話なのかどうか、その点をお伺いいたします。

次に、年度の始まりなのに本年度決算を申し上げるのは早計であると思われますが、結論から申し上げて「ことしは」でなく「ことしも」黒字になると私は思うのであります。なぜならば、 5.8%の伸長率で当初予算を組んだわけです。これも4月の広報の7ページに、平成元年度予算を補正し、一般会計は 124億 3,000万円と発表されています。すなわち、補正されてこの結果となったわけでございます。補正は絶対にいけないとは申しませんが、当初予算より約15億の増収になっております。タックスペイヤーとしての市民としては、歳入増の場合は財政の基本に返り減税すべきであると思いますが、いかがでしょうか。

次に、駅周辺整備計画についてお尋ねいたします。質問の冒頭で市長さんの海外視察の件をお伺いしましたが、私も昨年10月初めアメリカ、カナダの視察班に参加させていただきました。ニューヨークは時あたかもウエストサイドの再開発に着工しておりました。アメリカは世界の雄としてのニューヨークの開発であり、館山は南房の中核都市としての顔づくりであります。二つの都市の共通点は、過去に輝かしい栄光があるということであり、それがとりもなおさず今までのしがらみの多くを持っているということであります。しかし、ニューヨークではパイオニアの精神を持って敢然として取り組んでいました。その翌月11月には市長選が予定されておりました。そのとき――御存じのように現在黒人市長が誕生しているんですけれども、その前月だったわけですけれども、黒人市長が初当選するというううわさで持ち切りでした。そして、初の黒人市長誕生ということで燃えに燃えておりました。我が館山市でも立派な顔づくりをしたいと思っておりますし、担当課では挙げて努力されていることもよくわかります。

そこで、まず西口の問題では換地設計がどのくらい進んでおるだろうか、特に裁判まで持ち込んだ土地はどうなっておるんだろうか、お伺いしたい第１点です。

そして、海岸へ出る主要道路、メーンストリートに面した土地に張りつく商店の形成はどうなっているのであろうか。地域内の方々によってつくられるということですが、商店経営の専門家ばかりでなく経験の浅い人が地の利をしめるとはいえ、商売を始める人はどうなのであろうかと心配するのは私の老婆心であろうか、それが第２点であります。

それに、既存の商店に対し、過日の日米構造協議を受けて大店法の規制緩和の問題が差し迫ってきております。郊外型とも言われ、ドーナツ現象を起こすとも考えられ、大変大きな問題になると思います。そこで、将来的展望に立って商業政策を立てる必要があるのではないでしょうか、その点をお伺いしたいと思います。最近、数人の地権者による総合センタービルの建設の動きがあるよう聞きますが、地域にインパクトを与えるという意味でその行動力に敬意を表するものであります。

次に、東口の再開発の中に都市計画道路が寿司甚の前あたりから駅に向かって22メートル道路としてあるわけですが、地域の人も困り、また都市開発としても困っているのではないでしょうか。また、住居地域の指定も大きな壁であり、問題点になっているのではないでしょうか。東口再開発については私の感触では全くの難事業で、都市開発課のみでなく官民一体の全体的な努力が必要と思いますが、いかがですか。駅周辺では以上４点をお伺いいたします。

次に、下水道の問題ですが、ある人が「水で物を洗うことはできるが、水を洗うことはできない」と申しておりましたが、けだし名言であると思います。その水の浄化ということは、我が館山市では最重要課題であります。これも日米構造協議の大きな柱として公共事業投資の問題があったわけですが、建設省がこれを受けて下水道の普及率40％から70％に上げる10カ年計画 ── すなわち2000年までに 400兆の予算を投下して建設する構想を打ち上げました。遅きに失した感はありますが、下水道室を設置したことはまことに喜ばしいことであります。文化都市とか、生活の豊かさとか、経済大国であるという実感は単に家計のみではなく、社会基盤の充実 ── すなわち下水道、道路側溝の拡充整備、道路、公園の整備等でも住民は生活の豊かさを感じるのであります。

そこで、下水道室の方も張り切っておられると思いますので、具体的に御説明願いたいことは、まず現状と、そして将来的展望に立つ全体計画 ── 特に10年くらいを目途とした具体的な手順とそれに伴う事業費等をお伺いいたしたいと思います。

以上をもちまして私の通告質問を終わりますが、答弁によって再質問させていただきます。大変失礼しました。

◎議長（林　　豊君）　半澤市長。

（市長半澤良一君登壇）

◎市長（半澤良一君）　岩村議員の御質問にお答えをいたします。

第１点は、私が先般海外を視察してまいりましたが、それをどのように生かすかというお話でございました。先月２カ月ほどお暇をいただきまして、

国土開発技術研究センターの欧米視察旅行に県都市部からの御推薦で行ってまいったわけでございますが、その私が推薦された理由というのは、この視察が国土の再開発、都市の再開発とリゾート地の視察ということで、目的がそういうことでございましたので、千葉県ではおまえのところは両方やっているから、一番いいからということで推薦されたわけでございます。旅行日を除きますとわずか12日間で５カ国を回ったわけでございますので、なかなか詳しい突っ込んだ視察というのができませんでしたが、やはり百聞は一見にしかずと先ほどおっしゃいましたけど、そういう感想を受けました。

私は、日ごろ常にグローバルな物の見方、考え方をして、そしてローカルに行動せよ、それをモットーとしているわけでございまして、職員に対してもグローバルな物の見方をし、考え方をして、そして幅広い知識、深い教養に基づいてそれをいかに館山市という地域に実行するか、政策を立てるか、その政策立案能力とそれを実行するバイタリティーを職員に求めているわけでございますが、そういう意味で百聞は一見にしかずあるいは聞くと見るとは大違いというような言葉もございますが、大変参考になったところがございました。もちろん深く突っ込んだ勉強ができたわけではございませんが、大変いい機会が得られたと考えております。

お話のような福祉の問題につきましては、実はスウェーデンのストックホルムに参りました。そこだけでございまして、イギリス、スペイン、オランダ、フランスに参りましたけど、そこではそうした視察をしてまいりませんでしたので、御質問が福祉ということでございますので、ストックホルムで見聞してきたことをお答えしたいと思います。我々の普通の観念からいたしますと、スウェーデンというのは大変福祉が進んでいる国で、特に老人福祉については福祉天国だというふうな観念をいろいろのマスメディアを通じて思っていたわけでございますが、どうも大変そうでもなさそうだという感じがいたしました。スウェーデンという国はもともと大変貧乏な国であって、非常に国の生産力も低いし、国民の生活程度も低かった。ところが、第２次世界大戦中に北欧５カ国 ── すなわちデンマーク、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、アイスランド、この５カ国は中立国として戦争に参加し

なかった、巻き込まれなかった。戦争が終わりまして、ヨーロッパの大国が戦争の惨禍のために非常に経済力が落ち、国民生活が低下したそのすきに — すきにというと大変言葉は悪いんですけども、その間隙を縫ってこの5カ国が大変 — 特にスウェーデンはそうだそうですが、大変経済進展を見た。

それで、福祉に本当に目が向いたのは1960年代に入ってからだとのことでございました。1960年といいますと昭和35年でございます。確かにそのとおりだと思いましたのは、日本でいう国民年金に当たる制度は前からあったようでございますが、厚生年金に当たる制度でございますね、日本でいう厚生年金に当たる制度は1960年に発足いたしました。ようやくことし1990年で完全実施ということになったそうでございます。そういうことで、歴史はそう古くはないんだという感じがいたしました。特に私が行きましたのはストックホルムでございますけれども、福祉は各市町村が主体となってやる。スウェーデンには 284の市町村があるそうでございますが、各市町村が主体となってやる。したがって、その財源のあるなしによって各市町村に非常にばらつきがある。それで、ストックホルムの厚生局の広報担当官の方が説明してくだすったわけですが、私はよその市町村のことはよくわかりません、ストックホルムのことをお話ししますというお話でございました。それを伺いますと、今ストックホルムで一番福祉の重点は児童福祉だと言ってございました。今スウェーデンは非常に経済が活況を呈しておりまして、失業率は 0.8%、完全就業に近い状態でございました。外国人労働者はもちろん、婦人労働力を活用しなければいけない。それで、今専業主婦という方がほとんどなくなって、女性がみんな企業、その他に就職していらっしゃる。したがって、子供の面倒を見る者がいなくなる。そこで、国が子供の面倒を見なきゃいけないということで、保育所、保育園を今設置を盛んにやっているんだそうでございますが、ところがなかなか進まない。それで1991年 — 来年に発効する法律ができまして、来年それが発効しますと市町村が保育園の園地 — 用地を提供することが義務づけられている。そして、そこへ国が保育園をつくっていくんだ。そういうことで、保育園のない市町村がたくさんあるということでございます。国が強制的に園地を提供させる、そういう状態になって

いるようでございます。

それから、老人福祉でございますけれども、老人ホームを見学をさせていただきました。老人ホームというのは日本でいいますとどういう制度になるかといいますと、有料老人ホームとも違いますし、また中間施設とも多少違いますし、むしろ日本でいう簡易老人ホームに近い性質のものだと思いますけども、そうした施設をつくってそこへ老人の方々を入れている。大変立派な施設でございまして、これは今の平成天皇が皇太子のときに見学したというところでございました。医者もおりますし、看護婦もいますし、またヘルパーもいる、十分人がいるというようなことで、しかも各部屋が70平米ぐらいの部屋でございます。日本でいいますと、３ＬＤＫから４ＬＤＫぐらいの部屋だそうでございます。その生活費は自分で持つ ― 大体17万ぐらいだということでございましたが、そういう施設でございます。大変立派な施設でございましたけれども、こういう施設福祉というものは金がかかってストックホルム市としてはやり切れないということで、82年以降は諸施設は一切つくらない、そして家庭福祉に切りかえたということでございました。ところが、1960年代までは主婦がたくさん家庭にいたんですけども、今はそういう主婦もいないということで、それを面倒見る人は結局いわゆるホームヘルパーに頼らざるを得ない。ところが、企業は大変高給で人を集めておりますんで、なかなかヘルパーになり手がない。だから、これは中学生のころからの教育をしなければいけない。大変迂遠な話でございますが、今まで私どもいろんな書類やなんかでマスメディアを通じて聞いておりましたところでは大変ボランティア活動が盛んなように聞いていたわけでございますが、そうした老人の面倒はみんなボランティアがやるんだというふうに聞いていたわけでございますが、それに対する反感が非常に強い。ボランティアのやれる余裕のある人はそれはボランティアとして働けば気持ちがいいだろう、格好がいいだろう。我々できない者はどうすんだ、我々できない者の立場に立ってみろ、我々は税金でそれを負担しているんだ、そういう考え方が非常に市民の間に強い。ボランティア活動というのはほとんどなくて、ヘルパーは全部有料だそうでございます。しかも、そのヘルパーの給料というのは、民間の

企業と比べて高くないんでなり手がない。したがって、これは中学生のころから福祉教育をしなければいけないんだ、そんなようなことでございまして、大変どうも私どもが見ていたことと違うようでございます。

負担の話でございますが、負担は最高は所得の55%だそうでございますが、大変高負担でございますが、それには大部分の国民、市民が納得をしているようでございました。それで、65歳が定年でございまして、総理大臣も65歳になるとやめるんだそうでございます。一切の方々 ── 政治家も全部65歳でやめるんだそうでございます。そして、年金生活に入る、そういうことのようでございます。しかし、今人口が御多分に漏れず出生率が低下をいたしておりまして、人口構成が逆三角形になっております。そのために、今の状態でまいりますと2010年には福祉財政が ── 税金は今これがもう限界だというのが一般国民の認識だそうであります。2010年になりますと福祉財政はパンクをする。その担当官は、私はそれまでには間に合いますけれども、私がもう少し長生きするとやっぱり影響があるでしょうというようなことを言っておりましたが、2010年にパンクをする。しかも、税はこれ以上は負担には耐えられない。そういうことで、若い人たちは大変心配をいたしまして年金的な保険にみんな入っているそうでございまして、今その年金保険が非常に盛んになってきた、そういうお話でございました。どうも私どもが考えていた福祉王国という観念とは非常に遠い感じがいたしました。

先ほど岩村議員がお話になりましたように、北欧型の高福祉、高負担、アメリカ型の自助型福祉という二つの大きな型があるわけでございますが、日本の場合にはやはり日本型福祉を考えなきゃいけないんじゃないかということを考えております。スウェーデン必ずしも我々日本の手本にはならないんじゃないか、そんな考え方をいたしたわけでございます。それから、何せ1日でございまして、午前中この話を聞いて午後その老人ホームの見学をいたしましたんで、余り深いところまでは勉強できませんでしたけれども、大体そんな感じでございました。

それから、イギリス、フランスでは、それぞれイギリスではドックランドの開発、パリではデファンス地区、それからモンパルナス駅を中心とした再

開発、それからバスチーユ — 例のフランス革命のバスチーユ牢獄のあった地点でございますが、これ大変スラム化したところのそこの再開発を見てまいりましたが、大変国家的な大事業でございまして、立派な改造が行われているなということでございまして、どうも専門的なことはよくわかりませんでしたけれども、しかし聞いてみますとバスチーユあたりの再開発 — 要するにスラムを取り壊して新しい公営住宅をつくったそうでございますが、結局またそこに住んでいる人たちがジプシーやあるいはトルコだとか、それからモロッコとか、アラブとか、そういう土地からの出稼ぎの方々でありまして、結局どうもまたもとのスラム化しそうだというような懸念があるというような話でございました。デファンス地区のいわゆる新しい大凱旋門をつくっているところでございますが、ここは商業地区としてのビジネス街をつくっておりまして大変立派な建物でございましたが、特に感心いたしましたことは非常に広い広場をつくっているということでございまして、全体的な都市としての景観形成に非常に配慮されているような気がいたしました。

イギリスのドックランド地区の開発につきましても、非常に新しい近代的な建物建っているんでございますけども、これに対してはチャールズ皇太子が、「ああいう建物はアメリカにはふさわしいけれども、イギリスにはふさわしくない」、非常にいわゆる近代的な建築でございますんで、ロンドンの古い都市としての歴史を持った、しかも13世紀ごろからの建物が残っているという、そういう地区等に景観が確かにそぐわないような感じがいたします。帰ってまいりましてからチャールズ皇太子の発言をいろいろ資料集めてどういうことを言ったのか — ガイドの説明ではそれだけでございましたんでいろいろ調べてみましたけど、確かに一つの建築に対する立派な識見のある考え方であり、むしろ建築というよりも文明批評になっているような感じがいたしました。新しいイギリス文明をつくり上げる、そういう見地からの発言のように思いました。

それから、オランダは干拓地の実情を聞いたわけでございますけども、確かに人間の営み — 水という自然の恩恵でもありますけど、同時に非常な大暴風雨があって何千人という人が死んだという — 暴風雨による洪水が起こ

って死んだというような、そういう歴史があるんだそうでございまして、そういう自然の脅威を克服して、水と調和して生きていく人間の非常なエネルギーといいますか、そういうものを感じてまいりました。

スペインへ参りましたが、スペインは大体コスタ・デル・ソル ── 太陽海岸を視察をしたわけでございますが、大体その中心都市はマラガでございまして、マラガからジブラルタルまで約 200キロ、それからマラガから東の方へアルメリアまで 100キロ、この 300キロをコスタ・デル・ソルというんだそうでございますが、東の方 100キロまでは行く余裕がございませんでしたけども、西の方マラガからジブラルタルまで約 200キロはずっと国道１本でございまして、海外線に沿っておりますので、そこをずっとバスで通りましてジブラルタルまで見てまいりましたが、大体今その中心都市はマールベラーというところでございまして、そこへ泊まりまして、マラガから約10キロぐらいのところにトレモリノスという都市がありまして、まずそこがリゾート地としての発展を築き上げた最初でございまして、このトレモリノスは昨年市から派遣いたしました視察団がトレモリノスを中心にして ── もちろんマールベラーを含めてでございますが、今回私が行きましたのはマールベラーを中心にして視察をしてまいったわけでございますが、非常に外国資本、特にイギリス、ドイツ、フランス、そうした国々の資本が入って ── 特にアラブの王族の資本が入っておりまして、非常に国際的な開発が行われているわけでございます。ホテル、それからコンドミニアム、あるいは別荘、ゴルフ場、それから海のヨットハーバー、そうしたものが一体となったリゾート地が形成されております。

特に、私ヨットハーバーに関心がありましたので１人で見てまいりましたけども、私が考えておりましたヨットハーバーとはまるで観念が違いまして、マールベラーでは３つヨットハーバーございまして、その一番大きなヨットハーバーは約 1,000隻の船が入るということでございますが、向こうの説明では５メーター、10メーターのヨットはあれはもうヨットじゃないんだ、ヨットに入らない、 300トン、 500トン、あるいは 1,000トンのヨットが本当のヨットなんだというようなことでございまして、ヘリコプターを積んでい

るヨットがあったのにはびっくりをいたしまして、どうして離発着するのか聞いてみましたけどもよくわからないようでございましたが、これはもっとも世界で3大ヨットハーバーのその一つに入るんだそうでございますが、そういうヨットハーバーでございまして、しかしこれから日本が国際化していく、ボーダレス社会ができていく過程の中では、そうした大きなヨットハーバーも考えなきゃいけないんじゃないかなということを感じたわけでございますが、とにかく特に景観につきましては非常に私どもが何といいますか――スペインのアンダルシア地区の白壁、ブラウンといいますか、赤の屋根の――オレンジ色ですか、そういう屋根の建物で色が統一されておりまして、非常に見事な景観が形成されておりました。私は、建築物というのは芸術作品であるべきだと考えておりますが、同時に集合体としての建築が新しいランドスケープをつくり上げていかなきゃいけないんだな、そこに新しい景観が、美しさが、美が生まれる、そんな感じをいたしました。今後ますます景観修景条例といったようなものを十分研究して、乱開発ではない新しいそこにリゾート地というのを、美をつくり出す必要があるんでないかということを感じたわけでございます。大変時間が長くなりますから、大体の概略のところだけ申し上げて答弁にさせていただきたいと思います。いずれにしましても、やはり広くグローバルに物を見るということが大変大事なことである、そして百聞は一見にしかず、聞くと見るとは大違いだということをもう一度再確認する必要があるんだなと感じたわけでございます。

次に、財政問題についての御質問でございますが、県内各市と比べた予算の伸長率についての御質問でございましたけれども、従来から申し上げておりますように各自治体の財政規模につきましては、それぞれ地域の特性など異なる環境条件の中で各年度の財源調達の状況を踏まえまして計画的に事務事業を進めている結果でございますので、一概に各市との比較をすることは難しいというふうに考えております。館山市の場合は、現在上下水道の整備や館山駅周辺整備事業、海洋性リゾートタウンの形成、さらに南房総水道企業団の設立など非常に大きな問題を抱えておりまして、今後非常に財政需要が大きく見込まれるわけでございます。今後の長期的な視点に立って計画的

な財政運営をしなければならないと考えております。しかし、また同時に地域の発展や振興につながる各単年度の予算規模の拡大につきましても、これまた常に配慮すべき問題でございまして、今後とも時代の要請を的確にとらえまして、国、県支出金など可能な限り財源の確保を図りながら積極的な財政運営に努めてまいりたいと思います。

また、決算剰余金の活用についての御質問でございますけれども、この件につきましてはいろんな考え方もあろうかと思いますが、いつも申し上げておりますようにやはり近視眼的でなくて長期的な展望に立って、先見性を持ったそういう運営をしなければならないと考えておりますので、次年度以降の貴重な財源として有効な活用を図っていきたい、そのように考えております。

次に、御質問の大きな第3点は駅周辺整備事業についてでございますが、まず西口開発の進捗状況と裁判後の土地についての御質問でございますが、館山駅西口地区土地区画整理事業については、現在実施計画について早期に建設省の承認を得るため県及び建設省と協議を進めている状況でございます。また、権利者の換地につきましては、今年度中に権利者に供覧ができるように作業を進めておりますけれども、裁判にかかわる土地につきましては換地設計の中で他の権利者の土地と同様に対応しております。また、仮換地指定後の建物移転等を円滑に進めるための物件調査につきましては引き続き実施するとともに、北条海岸排水路につきましても本年度から区画整理事業施行区域内で延長約58メートルについて区画整理事業の本工事として施工する予定でございます。

また、メーンストリートの商店街の形成が重要課題であるという御質問でございますが、館山駅西口地区土地区画整理事業施行地区内のメーンストリートはいわゆる都市計画道路渚線沿道の土地でございますが、御案内のように土地区画整理事業の換地の原則に従いまして定められるものでございますので、必ずしも現在商業的な利用をしている土地が沿道に配置されるというわけではございません。しかし、メーンストリートの沿道として将来商業的な土地利用が望まれるわけでございますので、現在商業地域となっていない

メーンストリートの北側１街区分について、将来商業的な土地利用が図れるよう用途地域の面から誘導するため用途地域の変更を計画しております。なお、大型店の緩和政策に伴い、国といたしまして既存商店街の振興政策の検討を進めていると伺っておりますので、市といたしましてもその振興政策を踏まえて対処してまいりたいと考えております。

次に、東口再開発の都市計画道路、住居地域等についての御質問でございますが、都市計画道路につきましては権利者の方々には説明会、戸別訪問等で御説明をいたしましたが、代替地を希望する方、補償を要望する方、計画道路に反対する方などいろいろございますが、市といたしましては都市計画道路上の方々の代替地を検討している段階でございます。また、住居地域についてでございますが、再開発事業が決まっておりませんので、地区外の住居地域の方々には説明をいたしたことはございません。

次に、大きな第４点、下水道についてでございますが、平成元年度策定の基本計画をもとにいたしまして本年度事業計画の策定を行い、その後都市計画決定及び事業認可手続を進めるわけでございますが、順調に住民の合意形成が図られ法手続が済むとするならば、平成４年度に実施設計を行い、平成５年度に工事着手し、平成11年度末までに一部区域の供用を予定しております。なお、公共下水道の全体処理計画面積は約 1,200ヘクタールでございまして、その区域はおおむね南北は船形の堂の下から館山の大賀まで、東側は国道 127号バイパス付近の区域を予定しておりまして、このうち第１期整備事業面積約 100ヘクタールの区域の決定及び事業費については、本年度策定の事業計画において調査研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

◎議長（林　　豊君）　５番議員。

◎５番（岩村勝弘君）　それでは、第１点から逐次再質問させていただきたいと思います。

まず、御視察の点でございますけれども、大変詳しく御説明願いまして、たしか最後にお話がございましたように外国と日本の違いでございますから直ちに参考に ― これはこういうように実施していくというようなことはで

きないと思いますけれども、しかしリゾートに対する考え方とか、それから福祉に対する考え方というようなものについては、たしかグローバルな教養としての知識が、それがやがて役立つと思いますので、そういう面を期待するわけでございます。私は今の「日本型福祉ということを考えておる」、「考えなきゃいけないんじゃないか」ということはこれはもっともでございますけれども、そうすると今館山市が置かれている立場からアメリカ型の考え方、それとスウェーデン型のいわゆる地方公共団体が主として受け持つ福祉事業か、日本型というと館山市はそのどちらに入るでしょうか。日本型だからどちらにも入らないということですか、もう一度答弁をお願いしたいんですけども。そういうようなことで館山市としての福祉事業の特色というものはどういうようにあらねばいけないというようにお考えになりますか。

◎議長（林　　豊君）　半澤市長。

◎市長（半澤良一君）　向こうでいろいろ説明を聞いております段階で、日本の福祉はどうも北欧型、スウェーデン型の福祉の後追いをしてきたような気がいたしました。最近、施設福祉ではなくて在宅福祉ということを強調しておりますんで、どうも今までの日本の福祉の歩みは北欧型を追ってきているような気がいたしますが、既にスウェーデンが2010年にはもうパンクするんだ、これ以上の負担には耐えられないんだというような状況になっておりますと、やはりそこで日本は日本的なものを考えなきゃいけないんじゃないかなというふうに考えているわけで、やはりそこではアメリカ的な自助努力といいますか、そういうものが求められてくるんではないかなというふうに考えているわけでございます。

◎議長（林　　豊君）　岩村議員。

◎５番（岩村勝弘君）　お話を伺って、いわゆるスウェーデンの国は最近児童福祉だ、そういうような考え方、年ならずして逆三角形の人口の形態を擁する。日本でも、３日前だかにもう21世紀を待たずして老人の数が子供の数より大きくなる、いわゆる人口動態が逆三角形の形を持ってくる。そういうようなことから、この議会でも、子供たちの面倒を見るというようなことはボランティアやいろいろのこともあるけれども、いわゆる子供たちの介護

— 田沢議員だったかが子供たちの面倒を見なきゃいけないんじゃないか、これからはいわゆる共稼ぎが多くなる、日本でもそういうような状態が考えられるというようなことで、そういうような発言をされたことがあるということを記憶しているんですけれども、世界各国ともそういうような形態に移っていくのかなという感じを受けたわけでございます。

それから、形態はたしか私もお話しましたように、聞いているところによると南欧風だとか、スペイン風だとか、いろいろなそういう形態を取り入れていこうということは私も形態の上では非常によくわかるんですけれども、それと同時にリゾートとしてのもう一つ大切なことは、リゾート地というのはそういう景観と同時にそこに住む人たちの気持ちも大切である。具体的に言ってどういうことかというと、私なんかスイスに行ったとき、やはりスイスは伝統的な観光立国でやっている国だなということを感じるのは、住民の方々がいわゆる離れず、近寄らず、さりげない親切、そういうような態度が見受けられるわけで、これから館山市においてもそういうような住民のこれから来る人たちに対する接客といいますか、対応といいますか、そういう面を強調する必要があるんじゃないかと思います。

それで、時間もあれなんで財政問題にそれでは移らせてもらいます。今までこの財政問題については、もう市長さんからかねがね — 例えば議会で問題になることは、財政規模を大きくしたらどうかという、議員が再三そういう問題が出されたときに、市長さんはその問題についてはもう今お答えになったのと同じように他市とは違う、またそのときの事情によって違うというような御答弁をなされてきたわけでございますけれども、私はこの当初予算についてはこれはつくり方というのが他市に比べるということじゃなくて、たしかでき上がってきて、それで他市と同じくらいの状況になる、規模となるというのがこれが普通じゃないかと思うんです。ですから、例えば当初予算を作成するときには、館山市の場合各課から概算要求が出て、その概算要求に対して首脳部の査定がなされて、そしてその年度のいわゆる伸び率が決定したんじゃないかと思うんです。ですから、私は各課の出される概算要求が今まで館山市では小さかったのか、それとも首脳部の査定がこのくらいに

抑えておけという、そういう指導が大きかったのか、これはどうだったでしょうか。

◎議長（林　　豊君）　半澤市長。

◎市長（半澤良一君）　各課の要求が少ないのか、それとも財政当局の査定がきついのか、こういうお話でございますが、それはもうどちらとも言えないわけでございまして、決して要求 ── 各課の職員はそれぞれやはり自分の仕事でございますから大きくやりたいという希望はありますけれども、それに対してやはりこちらも財政状況を勘案して、起債もそう多く ── 自己財源は決まっているわけでございますから、起債を多くすることあるいは国や県の補助金をもらってくることはいいわけですが、どうしてもそれに伴いまして起債を多くするわけですから、起債の多くなるということは財政的な見地から余り望ましいことでない、そういうようなことで、そういう面で歳入の面でいろいろ制限があるわけでございます。どちらともここではっきり言うわけにはちょっとできないと思っています。

◎議長（林　　豊君）　５番議員。

◎５番（岩村勝弘君）　それでは、例えば現在の 5.8を私は他市並みに約３倍の18％伸長率ということに考えたときに、そうすると19億ぐらいが多くなるわけです、予算としては。今 5.8％で、６億の伸びがあったので 5.8となったわけです。それでは、館山市の場合２けたの伸びとして18％を伸ばしたとする。そうすると、ことし６億ぐらいの伸びだったものが18％として抑えると、金額にして19億の伸びになるわけです。それでもその19億を元年度の当初予算に足してみると 129億、 130億ぐらいなんです。そうすると、私は 130億ぐらいのいわゆる財政規模は館山市においてはもう楽に可能な状態じゃないかと思うんです。というのは、きのうの新聞に館山市のいわゆる市県民税を今月発送するに当たって、歳入の伸び率は9.78ときのうの新聞に出ているわけです。そうすると、歳入の9.78％でこれが推移していくと、必ずことしも先ほど申し上げましたように平成元年度当初予算よりも確実に黒字になっていくと思いますけれども、その黒字になる、ならないについて簡単に、「いやなりません、黒字になると思います」という端的な、もう簡単な答え

でいいですから、この点はどうでしょうか。私がもう予想してなるということを言っているんですけれども、当局ではどうですか。

◎議長（林　　豊君）　総務部長。

◎総務部長（二通英雄君）　お答えいたします。

黒字、赤字という話ですけども、これ当初予算を組むときに見積もりといいますか、国における伸びあるいは県における伸びの予想がございます。市においても、そのような予想をもとにいたしまして積算しておりましたものですから、今現在確定した段階で歳入の方が9.78ということでございますけども、当初予算を組むときについては最大限の予算規模ということで組んでございます。

◎議長（林　　豊君）　5番議員。

◎5番（岩村勝弘君）　それで、今国や県の状態を参考にしながらというような話だったんです。私は、これは国でも県でも全体的な市町村に対し ── 市町村は非常にそれも何というんですか、基準、シーリングを決めるとか、やれどうだとかというのは難しい問題であるから、多少これはこのくらいじゃないかというめどを示すんじゃないかなと思って考えていたわけです、私自身も。ところが、今こうやって見ると館山市は前からそういうようなことはないのかなと考えちゃったわけですけれども、現在の状況ではそうすると、黒字になるともならないともまだ早々のことだからわからないという状況ですね。

◎議長（林　　豊君）　総務部長。

◎総務部長（二通英雄君）　市の税収が上がれば一応補正ということで考えておりますが、現在の景気動向の中ではかなりの ── 61年からの景気動向今続いておるようでございますので、かなりの税収見込めるかとは思いますが、今後その税収によりましてまた補正なりをしていきたい、こういうふうに考えています。

◎議長（林　　豊君）　5番議員。

◎5番（岩村勝弘君）　それでは伸びた場合に ── 私は黒字になっていく場合には、これは企業ではないのですから、企業であればこれは黒字決算をし

たといって名社長なんですけれども、自治体として黒字決算をするということは、私は余りいいことではないんじゃないかと思います。しかし、補正をしますと、補正をする、どうだといって ― 当初予算では私は大切にしていただきたい。まず当初予算というものを大切にして、補正をすればいいんだという、そういう考え方でもないでしょうけれども、補正でもってやっていくという考え方は、これは私は財政上の考え方からいけないんじゃないかと思いますけれども、私の考え方はこれは間違っておりますか、当初予算を大切にしろということは。それではそれはもうあれとして、もし私はこれ黒字になった場合に、今度はその黒字になるということで当初予算で組んだんですからそれを減税していただけますか。

◎議長（林　　豊君）　総務部長。

◎総務部長（二通英雄君）　減税の方については法の中でやっておりますので、館山市の中で減税というようなことはちょっと考えることではないというふうに考えています。

◎議長（林　　豊君）　５番議員。

◎５番（岩村勝弘君）　決算の時期じゃないから……。私はもう今からわかる状態なのでそう言ったんですけれども、決算時においてそういうことについてお話したいと思います。

それでは、その次の駅前周辺のことですけれども、仮換地いろいろなことで今やっているということですが、換地の対象となっている今西口の地権者は何戸ぐらいあるんですか、これは。

◎議長（林　　豊君）　経済部長。

◎経済部長（安西良一君）　戸数で申し上げますと81戸でございます。

◎議長（林　　豊君）　５番。

◎５番（岩村勝弘君）　今それをお聞きいたしたのは、どこの開発事業のところへお伺いしても大体80戸ぐらいが多いんです。80戸から 100戸ぐらいの人たちを動かすというような戸数ですね、それで質問したわけなんですけれども、その中で例えばもう西口がそういう区画整理が行われるのならばこの際逃げるという戸数、それはどのくらいありますか。それから、反対にそう

いう区画整理があるならばほかの今館山に住んでいる方で西口に土地を求めたい、そういうように希望している方、そういう方はございませんか。または、現在完了している、大体仮換地ができているというのは全体から見て何％ぐらいになっておりますか。

◎議長（林　　豊君）　経済部長。

◎経済部長（安西良一君）　他に移転を希望しておるというのは、現時点でははっきりとそういうことで申し入れている者はございません。

もう一つ、いわゆる調査といいましょうか、仮換地のための調査をどの程度やっておるかということでございますが、これにつきましては昭和61年度に３戸、棟数にして６棟でございます。それと、62年度に２戸で８棟でございます。63年度で21戸で24棟でございます。平成元年度では16戸の18棟、これだけが終わっております。なお、今年度は28戸、37棟の予定をいたしてございます。

以上です。

◎議長（林　　豊君）　５番議員。

◎５番（岩村勝弘君）　逃げる戸数というのは例えば今ないというようなお話でございましたけれども、私の聞いている範囲の中である老人家庭、その家庭でこの際じゃ補償金やいろいろもらって自分はほかの方の静かな場所にそのお金で余生を送りたいというような希望を聞いたことがあるんですけれども、そういうように具体的に ― 現在ないという話ですけれども、うちによってはそういう方もおるということで、さらにそういう点について実情を御調査願いたいと思います。

それから、入りたいと希望したという意味のことは、さっき出たメーンのストリートに張りつく商店 ― 商店じゃなくてもそこへ換地されている場合もあるということですけれども、私はできるだけあの主要道路には商店をつくって、できれば一流店 ― これはアメリカのアスペンの市長が鴨川市へ来たときに、アスペンではニューヨークにいると同じです。一流のブティックもあるし、そういうような買い物ができるんですというようなことで、リゾートというのは一流を目指すということで形成しなければならないというよ

うな話を聞いたことがございますので、やっぱりこのメーンのストリートには例えば若者も、それから何か ― 商店というのが非常に私は都市形成には大切な役割を果たすと思いますのでそう申し上げたわけでございます。

それから、東口の寿司甚の前の都市計画道路ですけれども、あれは地元の人も非常に困っている状態で、先ほどの御答弁にもあったように補償を必要とする者、やれこれにするものといろいろなあるようですけれども、あの道路は ― とにかく都市計画道路は51年ですか、あそこにあるの51年ごろから何かいろいろなことをやっているらしいですけれども、都市計画道路について見直す必要があるんじゃないかという声が議会に再三出されるんですけれども、そういうあの道路についても見直す考えはございませんか。これは都市計画道路があるために ― 例えばD、E地区のある方が県に陳情に行くと、この計画道路があるからこれが完成しなければ再開発何だといってもこれが優先ですよ、だからそれがもう壁になっちゃって最初から話に乗ってくるというか、何かもう全然アウトになっちゃっているということをちょっと聞いたんですけれども、ですから行政としてそういう再開発の手助けをするという意味で、都市計画道路というものもいろいろな分野から考えて再検討していただきたいという要望にしておきます。

それから、最後の下水道の問題ですけれども、下水道は 1,200ヘクタールですか、第1次としては 100ヘクタール。これは事業費としてはどのくらい使うんですかね、 100ヘクタールを第1次として。しかし、 100ヘクタールなんていうそういう面積にかかる下水道というのは一体どの ― もう下水道といえば金食い虫と言われるくらいあれですけれども、一体 100ヘクタールでどのくらいの事業費が見込まれますか。

◎議長（林　　豊君）　経済部長。

◎経済部長（安西良一君）　現在、超概算ということでお聞きをしていただきたいと思いますが、いわゆる処理場用地を買収した場合にはまた変わってまいりますけども、いわゆる管渠だとか、ポンプの設備だとか、そういう一般の工事でございますと 100ヘクタールでおおむね45億から50億程度というように事業費は考えております。

以上です。

◎議長（林　　豊君）　５番議員。

◎５番（岩村勝弘君）　大変よくわかりました。そうですか随分 ── これ 100ヘクタールで45億というと、 1,200ヘクタールですね、最終的には、さっきのお話では。相当の金がやっぱりかかるんですね。国で 400兆といいましたけれども、40％から70％で、10年間に使うお金 400兆ということが試算されてこの間の新聞に発表になったわけですけれども、できるだけ国もそういう下水道について力をいたしていこうということでございますので、補助金等も果敢に獲得していただいてやっていただきたいと思います。

それでは、最後に先ほども市長さんが申されましたように、乱開発にならずに館山市を発展させていくということで、私も ── これは言葉の御答弁は要りませんが、ですから要望でございます。乱開発にならずに、市民の願っている自然環境の保護を大切にしているという考えがふだんの行政にあらわれているという市民の評価を得られるように、これから御努力願いたいと思います。

大変失礼いたしました。

◎議長（林　　豊君）　以上で５番議員君の質問を終わります。

次、15番議員横溝　功君。御登壇願います。

（15番議員横溝　功君登壇）

◎１５番（横溝　功君）　それでは、先に通告いたしております諸点について御質問いたします。

まず、第１点でございますが、大型連休中の観光客の入り込み状況についてでございますが、ことしの大型連休は平日２日を挟んで前半の３連休、後半の４連休と２こぶ型のゴールデンウイークでございました。天候の方は、４月29日と５月３日から５日が曇りとやや雨が降っておりましたが、そのために黄金週間にやや水を差した感もございました。しかし、そこでお尋ねいたしますが、施設別にその入り込み状況を昨年と比較しながらお示しをお願いいたします。

次に、東関道館山線のその後の進捗状況についてでございますが、本道路

— 要するに千葉市と館山間88キロの建設でございますが、一昨年５月、４全総に基づく高規格道路として建設大臣の諮問機関である道路審議会に提出され、千葉木更津間33.3キロは４車線、木更津富津間約20キロは２車線とする審議会の答申もございまして、既に基本計画の策定に入っていることは承知しております。富津市以南につきましてでございますが、富津館山道路の富津富浦間約20.4キロは昭和62年度に事業化しており、高規格道路として進められているとのことも聞いておりますが、市当局が具体的にどうこの道路を把握しておるのか、そして現在までの進捗状況についてをお伺いするものでございます。

次に、第３点の道路網の整備でございますが、その市町村のありようは道路網の状態を見ることにより大方わかると私は思っておる１人でございますが、館山市の本年度の土木費が昨年より１億 5,600万円増加しておりますし、当局の姿勢を私は大いに買うものでございます。

しかし、まずお伺いいたしたいことがございますので、何点か小さい点として伺ってまいります。第１点ですが、 127号バイパスがこのところ遅々として進まない状況でございます。いかようになっておるのかをお伺いいたします。

小さい第２点でございますが、館高前地先県道から高井地先道路における道路が当初計画にものっておりますし、一部施工をされておりますが、何か今工事がストップしておる状況でございますので、この点についてをお伺いいたすものでございます。

次に、小さな３点でございますが、市役所北側の道路から幼稚園へ通ずる道路、この点。

それから、高井地区内でデッカという建物ございますが、あそこの地先の道路の拡幅についてお伺いするわけでございますが、そのほかに５点目として旧農道の拡幅についてをお伺いするものでございます。これらの道路は正木地区内とか上野原あるいは萱野地区、あの間に立派な道路ができているわけですけども、さらにまたは安布里、山本地区内等にも相当数ございますが、これは通学道路にもなっておる道路でございますし、また最近車の交通量が

目を見張るものがあります。そこで、私はこれらの道路を拡幅して歩道をつくる等、事故の起こらないようにいたさなければならないと考えております。

次に、小さな６点目として、市道の舗装率の状況をお伺いいたします。御答弁をお願いしたいと思います。

次に、４点目のリゾート法上の諸施策の状況についてでございますが、リゾート開発が全国的に活発になったのは、昭和62年６月に施行されたリゾート法 ── これは総合保養地整備法でございますが ── きっかけでございました。本法律は、民間活力を利用してスポーツ、レクリエーション、教養、文化活動などができる総合的施設を整備し、国際的のリゾート基地を全国各地につくるのが目的と聞いております。これまでの通過型観光地とは異なり、滞在型、そしてまた居住もできる新しいリゾート基地建設を目指しておりますし、多様化する余暇ニーズの受け皿と私は受けとめております。政府は、リゾート整備を地域に役立てるとともに関連事業の育成を図って経済構造を内需主導型に転換する考えで、今後はサービス産業を軸に地域経済を第２次産業から第３次産業に切りかえていく方針のようにも私は思うものでございます。そして、このリゾート法には税制面でも特典が相当多く与えられておりますし、その促進を政府は図っておるところでございます。当市において、リゾート法の趣旨にのっとりまして諸施策が講じられておりますが、この進捗状況をお伺いするものでございます。

次に、第５点、廃物資源のリサイクルについてでございますが、厚生省は昨年12月生産流通業界に使い捨て容器や過剰包装の自粛、廃家電製品などの事業者による回収処理等を要望いたしております。また、通産省はＯＡ用紙の回収、再利用を促進するためのモデル事業に乗り出しまして、最近はコピー用紙等を再生紙の使用に切りかえる自治体も、あるいは企業体も目立っておるようでございます。家庭から出る身の回りのごみの中にも、古紙、ガラス、金属等、回収すれば資源化できるものが多く含まれております。再生すれば鉱石からつくる場合の３％の ── これはアルミ缶のことを言うわけでなんですけども、こういうのを再生すれば鉱石からつくる場合の３％のエネルギーで済むということでございます。空き缶を１本利用すれば40ワットの電

球を11.5時間点灯するだけのエネルギーが節約できると言われております。このような状況の中で、本市も資源サイクルの処置を講じておることは私は承知しておりますが、空き缶、あるいは瓶、紙が具体的にはどのように収集され、処理しておるのか、お伺いするものでございます。

なおまた、さきの6月3日実施されましたごみゼロ運動の状況についてもお伺いいたしたいと思います。私は、このごみゼロ運動を思います中で、高校の生徒の一部でございますが、ジュース類を飲みながら歩いて缶を人の家の庭に投げ捨てる者もおります。市はこの実態を御存じかどうか、どうなんでしょうか。私は、ほんの一部の子供でございますが、彼らをごみゼロ運動に参加させたらどうかと思うものでございます。御所見をお伺いいたします。

次に、第6点の教育問題でございますが、憲法26条でございますが、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」、さらに「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする」とございますが、この普通教育とは専門教育に対置される概念であって、職業生活に入る以前に国民として習得すべき基礎的な教育を意味したものと存じます。教育基本法は、憲法のいう思想及び良心の自由、信教の自由、集会、結社、言論、出版あるいは表現の自由及び学問の自由等々を受けて、これを理念として昭和22年に制定され、教育指導の指針となっておると私は解釈しております。

そして、その教育基本法の1条でございます教育の目的でございますが、「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自由的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」とございます。また2条、これは教育の方針でございますが、「教育の目的は、あらゆる機会に、あらゆる場所において実現されなければならない。この目的を達成するためには、学問の自由を尊重し、実際生活に即し、自発的精神を養い、自他の敬愛と協力によって、文化の創造と発展に貢献するように努めなければならない」とございます。また、第4条は、「国民は、その保護

する子女に、９年の普通教育を受けさせる義務を負う」とございます。そして、92条からこの法律はなっておるものでございます。

そこで、お尋ねいたしますが、大切な国民の子女を教育なさっておる学校当局の生徒指導につきまして大変御苦労が多いかと存じますが、その実態をお伺いいたす次第でございます。

以上、御質問いたします。また答弁によりまして質問させていただきます。

◎議長（林　　豊君）　半澤市長。

（市長半澤良一君登壇）

◎市長（半澤良一君）　横溝議員の御質問にお答えをいたします。

第１点は、大型連休中の観光客の入り込み状況についての御質問でございますが、市内における主な観光施設の入り込み状況は、南房パラダイス、本年度２万 6,190人、前年度２万 2,756人、前年対比約15.1％増。館山ファミリーパーク、本年度１万 1,123人、前年度１万 1,044人、前年対比約 0.7％増。観光イチゴ狩り、本年度 8,050人、前年度 5,673人、前年対比約41.9％の増となっております。

次に、東関道館山線のその後の進捗状況についての御質問でございますが、御指摘のように木更津富津間21.4キロメートルにつきましては、平成元年度に開かれました国土開発幹線自動車道建設審議会で基本計画路線に指定され、今後整備計画路線としての調査検討が進められていると建設省より伺っております。また、富津以南20.4キロメートルにつきましては、一般国道 127号富津館山道路として金谷道路、鋸南道路及び富山富浦道路の各路線で積極的に事業説明、用地取得及び建設工事が進められているところでございます。

３点、道路網の整備促進についてでございますが、まず国道 127号館山バイパス整備についての御質問でございますが、既に路床工事は完成し、建設省の御高配によりまして景観整備工事も進められております。さらに、国道 128号の起点から正木地先パチンコ店の間 2,560メートルのうち、ごく一部を除きまして舗装工事も発注され、整備が進められているところでございます。

次に、市道関係の御質問でございますが、上野原地区市道1199号線は延長

300メートル、幅員７メートルの計画でございますが、平成元年度において既に 130メートルの道路改良工事を実施し、本年７月初旬その東側 100メートルの道路改良工事を発注する予定でございます。既設道路改良部分の残り70メートルにつきましては現在物件調査中で、調査が済み次第用地交渉を進めるよう計画いたしております。

市役所東側市道1001号線は、現在用地等の交渉中でございます。

北条幼稚園北側市道1031号線は、地権者からの用地の取得がようやくできましたので、来年度には道路改良工事を実施いたしたいと考えております。

高井地区市道1125号線につきましては、本年９月に道路改良工事を発注する予定でございます。

基盤整備によりつくられました旧幹線農道の歩道の設置でございますが、まだ道路改良しなければならない計画道路が多数ございますので、将来的な検討事項として考えたいと存じます。

なお、平成２年４月１日現在の市道の舗装率でございますが、幅員４メートル以上の道路のうち、計画中の道路及び旧農道の一部を除いた道路はすべて舗装済みで、総延長 313.5キロメートルのうち、舗装 290キロメートルの92.5%でございます。今後は幅員４メートル以下の比較的狭隘な道路のうち、住民の生活に密着した道路について舗装してまいりたいと考えております。

次に、リゾート法に基づく諸施策の状況についてでございますが、まず南館山マリンパーク計画、館山レインボータウン計画及び太陽海岸平砂浦計画につきましては、関係住民、関係産業者等の説明会並びに県関係機関との協議を重ねながら魅力あるリゾート地域の形成に向けて推進しているところでございます。南館山マリンパーク計画及び太陽海岸平砂浦計画は現在環境影響評価を実施しており、計画について細部にわたる調整を行っているところでございます。また、館山レインボータウン計画につきましては、大口地権者を中心に用地の協議を進めているところでございます。

廃物資源のリサイクルについての御質問でございますが、不燃物は週１回金属類とガラス類に分別して収集し、古紙類は本年４月より市街地につきましては月１回収集日を定めて収集し、再資源化を図っておりますが、さらに

市街地以外の地区につきましても月１回収集できるよう古紙回収業者と協議を進めております。金属類の処理方法は、環境施設センター内にあります粗大ごみ処理施設で完全処理し、ガラス類につきましては同センターに隣接しております処理場で処理しております。平成元年度では、金属類は 1,930トン処理し、46%の 888トンが、またガラス類は 1,096トン処理し、83%の 910トンがそれぞれ再資源化されております。

次に、平成２年度のごみゼロ運動では約１万 6,000人の市民が参加し、収集量は２万 6,750キロで、内訳は缶類１万 3,550キロ、ガラス類 8,900キロ、可燃物 4,300キロでございます。

なお、高校生による通学路における空き缶拾いでございますが、今後市内各高等学校へ連絡し、御指導をお願いしてまいりたいと思っております。

教育問題につきましては、教育長から御答弁申し上げます。

◎議長（林　　豊君）　教育長。

（教育長福原　修君登壇）

◎教育長（福原　修君）　館山市の学校教育は、もちろんのこと憲法並びに教育基本法、そしてそれを受ける学校教育法等によりまして行われておりまして、それを逸脱することは許されないという御指摘につきましてはもっともなことと思っております。

なお、そのような中におきます館山市の生徒指導の実態はどうかというような御質問でございますが、市の教育重点施策に沿って次の３点を共通項目に挙げて生徒指導を進めております。１は生徒指導体制の確立、２としてわかりやすい授業の実践、３といたしましては家庭、地域社会との連携、この３点を挙げておりますが、特に教師と児童生徒の共感的人間関係を基盤としたわかりやすい事業の展開には、どの学校でも校内研修に取り上げ努力いたしております。現在、各小中学校とも校長を中心に全職員よる協調一体的な学校運営がなされており、平成元年度におきましては生徒指導上の問題としては特にお知らせ申し上げる事故はございませんでした。

以上をもって答弁といたします。

◎議長（林　　豊君）　15番議員。

◎１５番（横溝　功君）　まず、第１点でございますが、城山ですね、この入り込み状況ちょっとどうなんですか。

◎議長（林　　豊君）　経済部長。

◎経済部長（安西良一君）　城山としての入り込みは調査してございませんですが、市立博物館のものでお答えをさせていただきたいと存じます。今年度は 5,558名ということで、昨年度は 6,255名ということで、博物館につきましては88.9％という前年対比でございます。

以上です。

◎議長（林　　豊君）　15番。

◎１５番（横溝　功君）　昨年よりことしの方が若干といえども観光客が来たということは、御同慶にたえないところでございます。そこで、これ何か宣伝して入り込み、観光客の入る手だてといいますか、そういう宣伝をしておりますか、それとも自然でこういうふうに来ておるのか、どうなんですか、その点をお伺いいたします。

◎議長（林　　豊君）　経済部長。

◎経済部長（安西良一君）　御案内のように、駅に看板を掲げましたり、あるいは観光案内所によります宣伝、あるいはパンフレットの配付、そういうことで、消極的ではございますけども、来たお客様に対しての御案内はしておるのが現状でございます。

以上です。

◎議長（林　　豊君）　15番。

◎１５番（横溝　功君）　宣伝なさっておる。私によってはあれですけども、千葉日報なんかにも宣伝しておるようだし、いいでしょう。ただ、やっぱりすぐ観光客になりますと鴨川の入り込み状況と比較するわけなんです。そうすると、鴨川シーワールドが９万 3,000人来ているわけなんです。だから、相当多いわけです。太見のフラワーパークですか、これが２万 1,000人程度ですから、ちょうど市の１番の南房パラダイスですか、それと同じぐらいですが、とにかく向こうの方が多いんです。これやっぱり交通の便が向こうの方がいいのかな、そういうことで交通網の整備がやっぱり一日も早く必要だ

なという感が起きます。これは参考まで申し上げておきますが、ことしの日本の第１番は博多どんたくの 210万人。あるいは、大阪の博覧会ですか、 170万人等々、富士山も 310万人登っているんです。こういうことでございまして、これはもっともっと分析して官民挙げて観光客の入り込みを図っていかなければならないことを痛感いたします。

次に、東関東自動車道ですけれども、富津市から富浦町まではある新聞見ると高規格道路だ、こう書いてあるんですけど、どうなんですか。要するに高速道路だ、そういうふうに書いてある新聞もあるんです。ですから、市長さんのお話と多少違うようにも ── これ高規格道路だと聞いたことございますか、その点だけちょっと。

◎議長（林　　豊君）　経済部長。

◎経済部長（安西良一君）　聞いたことございます。

なお、高規格道路といいますのは、いわゆる交差点がないということで、立体交差になっておるということで、そのままもう自動車専用道路にも使えるというような構造のものでございます。

以上です。

◎議長（林　　豊君）　15番。

◎１５番（横溝　功君）　こういう道路も平成７年度までにはできるとうたってありますが、果たしてできるのかどうなのか、これが非常に心配するところですけれども、やっぱりこれも真剣に今後取り組んで、平成７年度までに来るようにこれも力を合わせてやっていかなきゃいかんなという考えでございます。

次に、リゾート法の問題ですが、三つゴルフ場が ── するとマリンパークもあれですか、三つつくるのか、その数ですね、各計画の。それで、ゴルフ場は何平米、どのくらいの広さなのか、それぞれが。マリンパークは何隻ぐらいの規模のできるそういう施設なのか、計画がわかっておればこの際お伺いしておきたいと思います。

◎議長（林　　豊君）　経済部長。

◎経済部長（安西良一君）　現在、ゴルフ場が予定されておりますのが三つ

あるわけでございますけども、これはゴルフ場だけで何ヘクタールということではなくて、南館山マリンパークですと全体で 210の中にゴルフ場ができるというような計画の内容のものでございます。そのほか、レインボータウン計画では 240ヘクタールの中につくる、あるいは太陽海岸平砂浦の計画につきましては 240ヘクタールの中にゴルフ場をつくっていきたいというようなことでございます。

それから、マリーナでございますが、マリーナにつきましては南館山マリンパーク計画の中ではおおむね 100から 200ぐらいということでございます。それから、太陽海岸平砂浦の方では約 500艇ということが予定されております。できればつくりたい、こういうようなことで計画ができております。

以上です。

◎議長（林　　豊君）　15番。

◎１５番（横溝　功君）　ゴルフ場も三つやってくれるんだ、非常に私個人としては多いじゃないのかなという気がするんですけど、何といっても許可になっておるものですし。

あと、農薬問題ですけれども、県は４月１日から要綱で農薬使わないと言っております。一方、厚生省ですか ── これは環境庁ですね。環境庁は、各府県知事に任している指導方針があるとか、使っても差し支えない。ただし、21種類の農薬ですね、これを限定示しておる。それで、それは水道に使う10倍まではこれはゴルフ場はいいんだ。県はいかぬと言うし、この環境庁はこう言っているわけです。どうなんでしょうかね、これ。どっち優先館山市はいたしますか、その点お伺いいたします。

◎議長（林　　豊君）　経済部長。

◎経済部長（安西良一君）　確かに、環境庁と千葉県とに今差があることは事実でございますけども、一応県といたしましては基本的には農薬を使用しない、そういう誓約書を入れさせて、そして開発を認めるというような方向で進んでおるわけでございますので、市といたしましてもやはりそれは守らなければならないというように考えております。

以上です。

◎議長（林　　豊君）　15番。

◎１５番（横溝　功君）　やっぱり経済部長の答弁は当を得ているものだと私は思います。

それと、廃物資源のリサイクルにつきましてはわかりました。駄弁でございますが、酸性雨だとかあるいはＣＯ等々による被害もございますし、木も非常に相当枯れていくというときでございますし、すべての面であれですね――石炭の節約とか、石油の節約とか、そういうことによってやっぱりいい社会になると思いますので、今後ともより一層再資源の利用について御努力をお願いいたします。

次に、教育問題でございますが、教育長の答弁を了といたします。

以上で質問を終わります。

◎議長（林　　豊君）　以上で15番横溝　功君の質問を終わります。

午前の会議はこれにて休憩とし、午後１時再開といたします。

午後零時０１分　休憩

午後１時０３分　再開

◎議長（林　　豊君）　午後の出席議員数25名、休憩前に引き続き会議を開きます。

次、11番議員神田守隆君。御登壇願います。

（11番議員神田守隆君登壇）

◎１１番（神田守隆君）　既に通告をいたしました６点について御質問を申し上げます。

まず第１点は、三芳水道の水道水の悪臭の原因と対策についての問題でございます。５月27日ごろから、三芳水道の水に異様なカビ臭いにおいがありました。新聞報道などによりますと、原因は藻類、アオコなどの発生を抑えるためにダムの水にエアを送り込む機械の故障のためということであります。しかし、かつてはそのような装置がなくてもこのようなカビ臭い水ということはなかったことと思います。問題は、ダムの水がエアを送り込まなくてはアオコ類が発生してしまうということそのものではないかと思うのであります。増間ダムの上流の水源部が開発されたということはありませんので、増

間ダムに流れ込む水が汚れているということはないと思います。しかし臭い水が出たのであります。

私は、今回のカビ臭い水の問題のこの背景には、平久里川からのくみ上げによる水質悪化の問題があるのではないかと思うわけであります。本年は雨量も多いために、下の平久里川からのくみ上げはないと思いますが、これまではかなりのくみ上げがありました。滝田から平群にかけての地域は牛もかなりいますし、生活排水もかなりあると思いますが、それらのかなりの部分は平久里川に流れ込んでくるものと思います。水量が足りなくなれば下からのくみ上げということも背に腹はかえられないということもあろうかと思いますが、そのことはダムの水の水質そのものを悪化させるという問題もはらんでいるのではないかと思うのであります。

そこで、お尋ねをいたします。三芳水道の水がカビ臭かった原因についてどのように考えていますか。また、平久里川からのくみ上げの水はダムの水質を悪化させるという問題があるのではないかと思うわけですが、水質の保全対策についてどのようにしておりますか、御説明をいただきたいと思います。

第２点は、リゾートマンションの建設規制問題についてでございます。現在、市内各地で次々にリゾートマンションの建設計画の話が出ております。こんなにできてしまったら一体館山らしさはどうなってしまうのだろうと危惧の言葉が聞かれます。リゾートマンションは、名前はリゾートでも本来の国民的な保養としてのリゾートを壊すものではないかと思います。リゾート壊しのリゾートマンションではないかとさえ思うのであります。一刻も早くその規制を強めなければ将来に悔いを残すことになります。千葉県も事態を深刻に受けとめて、昨年４月に作成された房総リゾート構想の具体化として房総リゾート地域整備基本計画をことしの２月にまとめましたが、この中でも中高層建築物の建築の誘導方策について具体的取り扱い方針を速やかに示す必要を指摘しております。館山市の基本計画では、鏡ケ浦の落日は市のシンボルと言っております。南房総国定公園地域は自然公園法の規制がありますが、これに隣接したところには何も規制がありません。ところが、実際に

はこの部分にリゾートマンションが建設されたなら鏡ケ浦の景観は破壊されてしまうのであります。そこで、私は国定公園に隣接の地域では中高層建築物は4階建て程度に制限をし、自然景観の保全を優先すべきだと思うのでありますが、どうお考えでありますか。

また、リゾート開発で重要な問題は土地の問題であります。リゾート開発を口実に乱開発は許されません。国土利用計画法では、市は土地利用計画の作成を進める責任があります。リゾート開発の名のもとに、さまざまな問題を持つ乱開発が心配されます。市は積極的に土地利用計画の作成を急ぐ必要があると思うのであります。リゾートマンションラッシュに揺れる沖縄県恩納村では、周辺住民の生活環境を守るために既存の集落周辺にはリゾートマンションを認めないとした村の土地利用計画をつくり、住民の合意形成を目指しているとのことであります。県の房総リゾート基本計画でも、土地利用計画の利用区分の例を示しております。市としても検討を急ぐ必要があると思うのでありますが、いかがお考えでありましょうか。

第3点は、空き地の草刈り条例についてでございます。これまでも空き地の管理で問題があり、市としても条例化を検討するべきではないかとたびたび質問をしてきましたが、そのたびに検討課題とされてきました。この3月市議会でも検討課題とされましたけれども、いよいよ安房郡では鋸南町が4月から実施に踏み切りました。既に市としても、いつまでも検討課題ということでは済まされない時期に来ていると思います。現に草が伸び放題の空き地がたくさんあります。経験から申しますと、空き地の所有者が市内に居住している場合は問題は比較的解決されるのでありますが、遠隔地というケースでは大変困ります。結局代執行なりしなければ解決しないということになるのではないかと思います。こうした点を含めて、具体的に条例制定についてどのように考えているのか、お聞かせをいただきたいと思うのであります。

第4点は、ごみ手数料の無料化の問題についてでございます。鴨川市では、ごみ手数料は無料であります。これは手数料の値上げについて検討した際、徴収にかかわる費用を勘案した場合には、実際にいわば手取りとして市に入る実収入は幾らにもならない、それなら値上げではなくむしろ無料にするべ

きだということでなったと伺っております。館山市では、徴収の仕方は区長さんや町内会長さんを通して集金をするというシステムをとっていますが、地方財政法では私人をして公金の徴収を原則的に禁止しているところであります。私は、館山市のこの方式は領収書や納付書もなく、区長さんや町内会長さんの負担が大きく、法的にも責任のあり方など大きな問題点があると思うのであります。千倉町では、ごみ手数料についての領収書をそれぞれ個々に発行をしております。しかし、こんなことをすれば実際は大変なことで、まさに鴨川市の言うとおりそんなことをやっていたら費用倒れで意味がないということになろうかと思うのであります。この際、こうした現行の市のごみ手数料の徴収について無料化に踏み切るべきではないかと思うのでありますが、いかがお考えでありましょうか、お聞かせをいただきたいと思うのであります。また、現在の館山市のごみ手数料の徴収の法的な問題点についてどのように考えておるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

次に、第５点目でございます。水道料金の消費税分の非課税化の問題についてであります。さきの総選挙では、消費税の存廃が重要な争点となりました。しかし、例えば市の公共料金ということで考えますと、現在くみ取り料金と水道料金には消費税３％上乗せが実施されております。このうち、水道料金については自民党の選挙公約でも非課税となる食料品ですし、現に政府の消費税見直し案でも10月以降非課税となる食料品とされているところであります。我が党は、消費税は廃止すべきと考えます。自民党は、消費税は存続でありますが、しかし少なくとも市のレベルで問題を見れば水道料金の３％上乗せの廃止に反対する理由はないと思います。まず、水道料金の消費税分について廃止すべきと思うのでありますが、市としてはどのようにお考えになっておりますか、お聞かせをいただきたいと思います。

第６点目であります。館山駅前の自転車置き場、駐輪場の増設の問題についてでございます。都市生活と自転車をテーマに国際シンポジウムが行われましたが、自転車を交通手段として積極的に位置づけることが必要だ、自転車専用道路や自転車駐車場の整備を都市計画の中できちんとさせるべきだなどということが指摘されておりました。館山市は ― 市長さんがオランダに

行かれたそうでありますが、このオランダは自転車の先進国と言われます。土地の高低差が余りないためでありますが、この館山市も土地の高低差が余りないために、この自転車は館山にとっても大変ふさわしい交通手段として大いに有力であろうと思うのであります。これらの意見には傾聴に値するものがあると思うのであります。現在、この自転車の問題で困った問題は館山駅前の自転車置き場の問題です。収容能力をはるかに超えた数の自転車があふれ、歩道も自転車でいっぱいであります。歩行者の交通も妨げられるありさまで、障害者やお年寄りにとっては実際に危険であります。駅前はまた館山の玄関でありますが、自転車が歩道にまであふれているこの状態は、観光館山の名が泣こうというものであります。市民の１人として恥ずかしい思いであります。

このシンポジウムでは、駅を中心とした駐輪場の問題について、これまでは駅前の駐輪場はできるだけ改札口に近いところということで考えられてきておりましたけれども、駅前につくるよりもむしろ駅からある程度の距離があるところの方がそれにふさわしいのだという主張が展開されておりました。その考え方は、駅を中心に交通手段はまず徒歩圏、その周りに自転車圏、さらにその外に自動車圏という構造になっているが、駅前に駐輪場をつくると本来歩いて駅まで来る徒歩圏の人までが自転車に乗ってくることになるというのであります。それを避けるには、むしろ一定の距離を置いて駐輪場をつくった方が、徒歩圏の人は徒歩でということになるのだというのであります。こうした考えに立てば、駐輪場は館山駅前に適地を求めるのではなく、むしろ 300メーター乃至 500メーターほど離れたところに設置した方がよいということになります。こうした考え方に立って現状を見る場合、駐輪場の増設は十分に可能だと思うのであります。市長は、この駅前駐輪場の適地についていかがお考えでありましょうか。私は、駅周辺３乃至 500メートルほどのところに数カ所必要と思うのですが、市長さんのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、御答弁によりまして再質問をさせていただきます。

◎議長（林　　豊君）　半澤市長。

（市長半澤良一君登壇）

◎市長（半澤良一君）　神田議員の御質問にお答えをいたします。

第１点、三芳水道の悪臭の原因と対策についての御質問でございますが、原因は増間ダム内に設置した水質改善のための間欠式空気揚水筒の故障と折からの好天による水温の上昇により、ダム内に藻類が発生し、その藻類による異臭でございます。この異臭を取り除くため、ろ過の段階で活性炭処理を行い、ダム原水も機械故障の復旧、その後の降雨により水質は改善されてまいりました。水質の保全対策につきましては、機械器具等の点検、整備の強化、気象観測及び水質監視体制の強化を図り、今後とも地域住民の皆様の御協力をいただきながら良質な原水の確保に努め、安全かつ清浄な水を供給いたす考えでございます。

次に、第２点、リゾートマンション建設について、まず中高層建築物についての御質問でございますが、良好なリゾート地域の実現化を図るために国定公園並びにその周辺地域の景観保全については配慮が必要であると考えております。現在、県においては建築物のあり方に一定の基準を設けるため、ガイドラインを策定すると伺っております。市におきましては、中高層建築物についてどの地域をどのような形で規制したらよいか検討しているところでございますが、今後も県の指導を仰ぎながら適正な指導をすべくさらに検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、土地利用計画の作成を急ぐ必要があるのではないかという御質問でございますが、国土利用計画法に基づく市町村計画につきましては現在検討いたしております土地利用計画の検討状況の推移を見きわめながら必要に応じて考えてまいる所存でございます。

次に、空き地にかかわる雑草等の除去に関する条例 ── いわゆる草刈り条例についての御質問でございますが、御指摘のように安房管内では鋸南町におきまして鋸南町空き地にかかわる環境衛生の保全に関する条例を制定し、本年４月１日から施行したところでございます。安房管内におきましては、昨年度末に空き地にかかわる雑草等の除去に関する条例についての担当者会議が開催されまして、管内各市町村歩調をそろえてということで検討してま

いったところでございますので、館山市におきましても近隣市町村の動向を踏まえまして引き続き検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、ごみ処理手数料の無料化についての御質問でございますが、昭和61年の３月議会におきましても御答弁いたしましたが、一定の手数料を徴収することによって市民の方々にも常にごみに対する問題意識を持っていただきたいと考えているところでございます。また、ごみ処理手数料につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第６条第６項に基づき館山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第６条第１項により徴収をいたしております。納入方法につきましては、一般廃棄物（ごみ）処理手数料納入奨励規程第５条により各納入組合長に手数料払込通知書を送付し、それに基づきまして納入されているところでございます。今後も市民の便宜と経費の削減を図り、徴収事務の効率化に努力してまいる所存でございます。

次に、水道料金の消費税の非課税分についての御質問でございますが、現在開会中の国会に消費税見直し法案と消費税廃止法案が提出され、両法案とも成立する見込みはなく廃案になるだろうと報道されておりますが、今後消費税法の改正があった場合には速やかに対処してまいりたいと考えております。

次に、館山駅前駐輪場の増設についてでございますが、駅前駐輪場の設置につきましてはこれまでの一般的な考え方といたしましてできる限り駅に近い場所に設けることを前提に検討してまいっております。例えば、千葉市の利用状況調査におきましても、駅から駐輪場までの距離が 100メートル以内の場合利用率は73％でございますが、 101メートル以上になりますと30％以下となり、駅から離れるにつれて減少しております。御意見の駐輪場の位置につきましては、今後参考にさせていただきたいと考えております。なお、駐輪場の位置につきましては、一定要件のもとに都市計画として位置づけることも可能であるというふうに考えております。

以上、答弁終わります。

◎議長（林　　豊君）　11番議員。

◎１１番（神田守隆君）　三芳水道の悪臭の問題ですが、本当にこれは困っ

たことで、恐らく三芳水道始まって以来の出来事だというふうに私の知る限りでも思うんであります。これだけひどいにおいが長期にわたって出たということは恐らくなかったと思うんです。話を伺いますと、私のうちも初めに臭いなと子供が気がつきまして、それからうちの家内が気がつき、私一番最後でどうも鼻はきかないなということで思ったんですけれども、このカビ臭いにおいというのは非常にどうも個人差があるようであります。したがって、市の職員の方でもかなり違うでしょうし、それだけ鼻に敏感な人というのは非常に貴重な存在だろうと思うんです。私のうちは比較的早く市の方に電話をしたそうですけれども、市の方でも何ですか、余り早く電話するとおたくは敏感なんじゃないですか、大したことないと思っていたのが、1日、2日過ぎるとあっちからもこっちからも出てきて、慌ててこれはどうも ― 初め電話するとあれなんですね、おたくの問題じゃないかというふうに言われるんです。それはそうだと思うんです。まさか原水のところからにおいが来るなんてだれも思いませんから、いやあそこで最近工事やったからあのせいじゃないかなとか、いやところがどうもあっちでもこっちでも話が来るから、いやこれはもとから考えなきゃだめだという話になっていったんだろうと思うんです。そういう点からしますと、やはり市民の協力を得るということ大変大事なんじゃないかなというふうに思うんです。私は、そういう点じゃ一定の市民のモニターといいますか、そういうことで必要な地域にモニター制度などをつくって、それで住民からの苦情があった場合その苦情の中身が非常に局部的な工事の関係で起きたものなのか、あるいはそれが全部のもとからの問題なのか、直ちに的確に対応するにはそういうモニター制度みたいなものを導入して市民の協力を仰がなきゃいけないんじゃないか、1日でも2日でもそのために早く対応ができるということになると思うんです。その辺いかがお考えですか。

◎議長（林　　豊君）　水道課長。

◎水道課長（鈴木信一君）　お答えいたします。

御指摘のモニター制度についていかがかというような御質問でございますけども、現在毎日検査を行う項目といたしまして色度、濁り並びに消毒の残

留塩素につきまして、管末残留塩素測定業務委託というような形で三芳では３名の方をお願いしてやっているわけでございまして、今回のも御指摘の原水でございますんで、当然これは浄水業務として検査の何といいますか、原水の確認はこれは浄水の仕事として今後取り入れていかなきゃならぬ問題じゃなかろうか。といいますのは、相当高度な技術をやはり要しますので、そこらはモニター制度が果たしていいかなというような考え方もございますので、とりあえず浄水場自体の問題としてとらえていきたいと思います。

以上でございます。

◎議長（林　　豊君）　11番。

◎１１番（神田守隆君）　これはかなり高度だというんですけど、仕掛けは極めて単純なんです。要するに、鼻のきく人がしょせんはやらなきゃいけないんです。ですから、そういう人の協力をできる限りたくさんの鼻のきく人が ── 鼻のきく人は早いんですから、本当に。私と３日ぐらい違ったですから。そうかななんていうぐらいなもので、そういう人の協力を得るというようなことは ── 市の職員が云々、さっきの専門のという方もあるようですけども、結局そういう人もみんな鼻でかむんです。鼻でかんで臭いか臭くないか３人や４人集まって、それで検討するんですよ、仕掛けは。だから、同じことやるんで、そんな難しい話じゃないからぜひ検討いただきたいと思うんです。

それから、リゾートマンションの建設規制の問題ですけれども、私県が今中高層建築物についていろいろとガイドラインの作成を急いでいるということは私も承知しておりますし、それに大変期待もするところなんですが、それだけに抜けがけといいますか、県の規制が来ない間に抜けがけでこの時期に早くやっちまおうという、業者側としては当然そう考えるの当たり前だろうと思うんです。そういうところで市町村の役割というものは、今ガイドラインが示されればそれに基づいてということはかなりできるんですけども、それがまだいつになるかということは具体的には出ていませんし、県議会でも平成２年度中に早いところというような話もしているようですけれども、４月も２年度なら来年の３月も２年度ですから、それによって非常に心配し

ているわけなんです。

そこで、お尋ねしたいんですが、一番正面で問題になっているのは私どもの那古の山彦のマンションです。御存じで、3月議会でもお尋ねをしたところでありますけれども、市としては市営住宅の身体障害者住宅は日照時間が1時間程度になってしまう、こういう問題点があるんだ。いわば複合日影といいますか、山彦だけじゃなくて複合的な日照障害の結果1日ほとんど1時間当たるか当たらないかというところになってしまうということで指摘をして、それは市としてもその事実についてあるので山彦の方に申し入れをしてその改善を図るように申し入れをしたい、こういう御答弁でしたんですけども、やった結果はどうでしたか。

◎議長（林　　豊君）　経済部長。

◎経済部長（安西良一君）　申し入れをいたしましたけども、やはり経営上これより低くはできないというようなことでございました。

◎議長（林　　豊君）　11番議員。

◎１１番（神田守隆君）　山彦さんが自主的にやってくれればこれにこしたことはないんですけれども、受忍限度を超えた日照障害、これは工事の差しどめが各地で認められておることは承知していると思うんです。いかがですか。

◎議長（林　　豊君）　経済部長。

◎経済部長（安西良一君）　知っております。

◎議長（林　　豊君）　11番。

◎１１番（神田守隆君）　そこで、市営住宅の管理者という立場を市はとるわけですが、申し入れをしたところ相手の方は計画の変更ありません、しかし、この結果日照が1日1時間程度になってしまう。これは十分 ── 大体通常は常識的に今までの判決のあれなんかを見ましても、1日1時間程度となりますと受忍の限度を超えて工事差しどめが認められるという要件としてはかなり有力だと思います。しかも、その影を落とす人が民間の施設で、公共的な目的だとかそういうことでもないということでありますから、ますますそういう差しどめが認められると最近の判決の動向から見まして思うんです。

そういう点を含めまして、市としてそういう工事の差しどめを例えばどうしても業者が応じないというならば、そういう決意を持ってこの日照妨害に対して対処されていく必要があるんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

◎議長（林　　豊君）　経済部長。

◎経済部長（安西良一君）　工事の差しどめという考えはないかということでございますが、その責任の一端がやはり市側にもあるわけでございます。そういうようなところから、やはり市としても責任があるということからこれはやはり無理ではないかというように考えております。

◎議長（林　　豊君）　11番議員。

◎１１番（神田守隆君）　それは無理だというのはどういう御判断だかわかりませんけれども、昭和54年の東京地裁の複合日照に関しての工事差しどめが認められた判例が出ていますけれども、確かに複合的な場合は全部が全部山彦さんの責任だと言えない。しかし、山彦さんの責任もあることも十分ある。その限りにおいて工事差しどめは認めるんだということが、この昭和54年 ── これ今山彦さんの話で言いましたけれども、54年に出された判決の趣旨はそうです。そういう形で、複合日照の場合でも工事差しどめ認めておるわけです。無理だというのはどういう御判断からなさったんですか。

◎議長（林　　豊君）　経済部長。

◎経済部長（安西良一君）　やはりこれはやってみなければわからないことでございましょうけれども、その責任が市自体にもある。それで、それに加えて山彦さんの方がたまたま用地を買ったところにそういう建物を建てることによって日陰ができてくるというようなことから考えますと、例えばやったにしてもかなり無理ではなかろうかというように考えております。

◎議長（林　　豊君）　11番議員。

◎１１番（神田守隆君）　これはまさにやってみなきゃわからない ── そのとおりで、私は決して無理じゃないと思って ── 今の最近の判例の動向からしますと現実に認められておりますから。ですから全面的に認められるかという点については確かに難しいでしょう。しかし、その責任の範囲内におい

て工事差しどめを認めるというのが最近の判例で出ていますから、弁護士ともよく相談したりする必要があろうかと思うんです。

そこで、現在の山彦さんのこの問題については関係住民との協議を尽くすように指導するんだ、こういう趣旨でございました。こういう点からいたしますと、これまで説明会が２回行われているんでありますが、協議は既に十分尽くされている、こういうふうに現状考えておりますか。さらに、まだまだ大変問題があるんで、住民との協議を十分に尽くしなさいと指導をしていくというお考えでありますか、いかがですか。

◎議長（林　　豊君）　経済部長。

◎経済部長（安西良一君）　企業者側といいましょうか、事業者側といいましょうか、企業者側としては一応御説明を申し上げ、地域の人たちの御意向も伺ったようでございますが、一番やはり問題点は日陰の問題かというようにとらえております。そのほかの事項につきましては、今後引き続いてやはり詰めていかなければならない問題があるなというように認識しております。

◎議長（林　　豊君）　11番。

◎１１番（神田守隆君）　電波障害の問題も大分出てきておりまして、業者自身の資料によりましても非常に影響範囲が広くて、那古でも従来大浜地区を対象にやっておりましたけれども、電波障害の影響が及ぶのは大芝、寺赤、宿、芝崎、さらに船形の川名地域にまでこの電波障害の影響が出る。これは業者自身の資料によってそういうふうに読めるわけですが、非常に広範囲にこのことが起きるわけで、そういたしますとかなり大規模な住民を対象にした説明会、これをやはりして住民に対する理解や合意というものを指導していかなきゃならぬ、こういうふうに思うんでありますけれども、これについてはどう考えておりますか。

それから、今、日照問題については複合日影ということで、市としては大変もうこれについてはやむを得ないんだみたいな大変弱腰の見解が出されているんですけれども、業者自身は次の説明会までに、複合日照という問題は初めて聞くことであって、今度我々のところの建物によって２時間乃至３時間程度日陰落としますけれども、そういう複合日影ということについては改

めて資料をつくりまして、市の協力も得て資料をつくって提出して皆さんの御理解得るようにしますというふうに言っているんです。ですから、全然まだ解決していないです、この問題も。市の方では何か先走って解決 ── もうしようがないんだというようなことを言われていますけど、決してそういう状況じゃないです。まだまだこれから資料が出されて話し合いがされるという段階なんです。

それで、戸数の問題につきましても、これ市の提出資料では53戸ということで ── これは直接駐車場の関係が５分の４の規定でひっかかってきますけれども、業者は市に出した資料では53戸と言っていますけれども、住民には76戸だというような大分違う説明がされているとか、非常に問題があるんです。そういうことについて市としてはどういうふうにその後なっておるのか、御説明いただきたいと思うんですが。

◎議長（林　　豊君）　経済部長。

◎経済部長（安西良一君）　まず、電波障害の関係でございますけども、これ県の指導等にもございますように、市の方としてはできるだけ着手する前に調べられるものは調べなさいというような、そういう指導をしておるわけですが、現実的にかなり無理な点がありそうでございます。そういう点から県の指導をとりまして、そして建った後に例えば電波障害が起きてきたというような場合にはそれは全部補償しますというような回答は得てございます。

それから、戸数の問題でございますが、私どもが聞いておるのは53戸ということでございます。何か説明会の席上では76戸というようなお話があったというように ── その辺は後で私ども聞きましたんですが、正式に出ておるものはあくまでも53戸でございます。私どもは53戸として理解をしております。

以上です。

◎議長（林　　豊君）　11番議員。

◎１１番（神田守隆君）　市のリゾートマンションの要綱だと５分の４以上の駐車場を確保するというふうになっていますから、53戸ですと四十数台ですね。ところが、76戸ですと随分多くなっちゃうわけです。図面で見ますと、

どうも40台そこそこしか駐車場は確保されていないんです。ですから、そうすると業者としては、市はリゾートマンション指導要綱の関係でうるさいこと言うから53戸でやれば駐車場の数はまあ間に合う、だけど本当は76戸だよ、これでは非常に問題のあることになると思うんです。ですから、この数が違うというのは一体何のためじゃリゾートマンション指導要綱で５分の４というのを決めたんだという、そこが問われちゃう問題なんです。非常に重大なことだろうと思うんです。こんな抜けがけ、脱法行為が認められるんだとしたら大変なことだと思うんですけども、いかがですか。

◎議長（林　　豊君）　経済部長。

◎経済部長（安西良一君）　確かに、御指摘のとおりで、53戸の５分の４といいますと43台でございます。76戸で５分の４ということになりますと61台ということで18台の差があるわけでございますが、私どもの方としますと53戸でその申請を受けておるわけでございますから、例えば76戸で再度変更という形でその申請がなされたといたしましても、当然今度は76戸で台数を割っていくという形に、それだけの用地なりあるいは車庫スペースなりをとらせていかなければならないというようなことで、改めてのこれは申請になるというように理解しております。

◎議長（林　　豊君）　11番議員。

◎１１番（神田守隆君）　私大変、先ほど言いましたとおり、県の中高層建築物で抜けがけが心配だと言ったわけです、抜けがけが。これ76台でクリアするには、あと18台分の駐車場確保しなきゃいけないんです。18台分の駐車場を周辺で――　300メーター範囲内だったら土地離れてもいいということになっていますから、そういうところで用地を探すということになると思うんです。それがなかなか確保できない。しかし、市民への話は53戸で通してしまって、これはもう抜けがけをねらっているものじゃないかなという本当にそういう心配がするんです。ですから、そういうことがないような十分な指導が市の方として自信持ってやれますか。

◎議長（林　　豊君）　経済部長。

◎経済部長（安西良一君）　そのようにいたします。

◎議長（林　　豊君）　11番議員。

◎１１番（神田守隆君）　次の空き地の問題でありますけれども、安房郡市そろってやるという申し合わせがあったそうでありますが、担当者の中では鋸南が抜けがけをしてやってしまったというのが市の方の思いじゃないかなと思いますが、そういう状況の中で安房郡市引き続きどうするんだということになるわけで、館山としてもそういうところで歩調を合わせながら引き続き検討していくということでありますから、それはそれとして理解をいたします、多分早くなるんじゃないかなという感じを持ちましたので。

次に、ごみ手数料の無料化の問題でありますけれども、先ほど岩村先生から減税やれという話が出ましたけれども、こんなにお金余らせて ― 減税はなかなか難しい。それは確かに難しい面があって、後で交付税やなんかで仕返しされても困るというような思いがあるんでしょうけれども、しかしごみの手数料を無料化しても交付税で仕返しくるわけじゃないですからね、国の方から。しかもほとんどの世帯が影響を受けますから、 200円のところですと年間 2,400円ですか、減税と同じ効果を持つということになりますんで、そういう面からするといい話だなと思ってぜひやってほしいと思うんです。それで、このごみの問題大変難しい問題があります。法的にいろいろ私も調べてみましたけれども、非常に複雑な問題がありますんで、監査委員の方にしっかりここら辺は監査してもらって、そのことを期待をして次に移ります。

水道料金の消費税分の非課税問題でありますけれども、これは速やかに対処するそうでありますけれども、それは国の法律が決まったら速やかに対処するというので、速やかに対処にも二つあるんです。もうこれは国会レベルでは、我が党も自民党も消費税のあれで水道料金の問題について非課税にするということ自身は、そのことだけとればだれも反対する人いないわけです。ですから、きょうの新聞ですと、埼玉県では国の動向はいろいろあるけれども、これまで消費税を転嫁したものについて第１次分ということで県単独で非課税措置をするんだということに踏み出したことが報道されております。館山市も、この水道料金の問題については国の法律が通る通らないにかかわらずこの10月以降非課税化というような措置に踏み切れないものかどうか、

それだけの御決意はないものかどうか。これはそういう状況ですから、先にやったからといって国から何だかんだ言われるということがある筋の問題じゃないんです。いかがですか。

◎議長（林　　豊君）　半澤市長。

◎市長（半澤良一君）　お話の趣旨はよくわかりますけれども、見直し法案あるいは廃止法案いずれも廃案になれば現行の消費税法は生きているわけでありまして、税金を納めなきゃいけないわけです。ですから、市民からいただかなきゃいけない、そういう論法になろうかと思います。

◎議長（林　　豊君）　11番。

◎１１番（神田守隆君）　そうすると、市長さんは引き続き取る、結果的にそうなればしようがない、こういうお考えなんですね。大変残念なことでありますけれども、水道料金はそもそも館山市でも課税にするときは３月に御提案があって、３月でもこれはだめだ、６月でもだめだ、９月でようやく通って10月１日からということで ── 去年４月から９月までの６カ月間税金は取られましたよ、館山市が。水道課が国に消費税取られましたけれども、市民の皆さん方からは消費税分３％は少なくとも取らなかったんです。だから、それは市の事業としてできない相談なのかということです。これ確かに取られますよ、それは。国の方から、結果的にはなります。それが市の水道財政の上で非常に重要な意味合いを持つ、したがって、だめなんだということで突っ張るようなことでもないんじゃないかなと私は思うんです。これはもうみんながやめてほしいと言っていることなんですから、国がやれなんだかんだと政治的ないろんな思惑で話が今進んでいないけれども、しかし市は市の立場としては市民の願いに答えて積極的にやりましょう、こういうことがあっていいんじゃないんですか。市長さん、いかがです。

◎議長（林　　豊君）　半澤市長。

◎市長（半澤良一君）　それも一つの考え方でありますけれども、いつも申し上げておりますように、行政は法の執行面を非常に持っているわけでありますので、法がある以上法に従って執行しなきゃいけないと考えています。

◎議長（林　　豊君）　11番議員。

◎１１番（神田守隆君）　行政は法の執行という面もありますけれども、それだけじゃないわけですから、それをどちらにウエートを置くかという選択の問題ですから、市長さんの選択がどこに置かれているかというのは今の御答弁でよくわかりました。大変残念なことであります。

駅前駐輪場の問題でございますけれども、私、駅前の駐輪場 ― 市長さんも今後の都市計画の中でも考えることもあるんだというようなことで、この駐輪場の設置の問題お考えいただけるというふうに御答弁から伺ったんですが、昨年の６月市議会でしたか、市長さんのこれは御自身の土地が、駅から大体 300メーターか 500メーターぐらいのところに赤道があるということで問題になりました。市長さんもそれ払い下げを受けるんだということで、ああいうことは別に珍しいことじゃなくてよくあることですからとやかく言うわけじゃないんですけれども、しかし私は率直に言いまして、あれが50平米ぐらいになりますかね、あの赤道の土地は。私は、駅から大体 300メーターぐらいの土地実は探し回ったんですよ、どっかいいとこないかなと思いまして。それで、八幡とか湊、あるいは私どもの那古の方から駅に自転車で行って、駐輪場でここらでないかなというようなところではたと思い当たったのがその赤道部分なんです。これは非常に公共用地として、そういう駐輪場の場所としては非常にいいところだ。ただ、問題は市長さんの土地との関係で形が悪いですから ― 1.5メーターか 1.2メーターぐらいの間口で40メーターぐらいですか、形が悪いから直ちに駐輪場に使えないかなと思うんですが、面積的にはいいとこなんです。そういうことで、公共用地として ― これ市長さんが自分で払い下げを受けるという考えもわかりますけれども、しかし公共用地としてこれを生かしていくことの方が私はベターじゃないかなというふうに思うんです。あと、南の方へ行きますと、自転車の置き場として駅の南側ということで 300メーター、 500メーター私も探し回りましたけれども、なかなか適地が見つからないんですけども、水路部分の上にふたをして使うとかいうことを考えますとここがいいんじゃないかなというようなところもあるわけなんです。そういうこと考えますと、都市計画の中できちんとやるということであればいいんですけれども、今の現況の中でもそういう公

共用地を ― 今死んでいる公共用地と言ったらいいでしょうね、そういったものを見直すことによって出てくるんじゃないかなと思うんです。先ほど話しました市長さんのところの赤道の問題は、市長さん御自身の個人としてのお立場という問題と市長としてのお立場というのこれ両方兼ねちゃう問題があるんですけれども、率直に言っていかがお考えですか。

◎議長（林　　豊君）　半澤市長。

◎市長（半澤良一君）　御意見として承っておきます。

◎議長（林　　豊君）　11番。

◎１１番（神田守隆君）　ぜひ、こういう自転車という問題を、非常に重要な交通手段の一環というようなことで市長さんの御決意を示していただけたら大変ありがたいことだと思います。

以上で終わります。

◎議長（林　　豊君）　以上で11番神田守隆君の質問を終わります。

次、１番議員脇田安保君。御登壇願います。

（１番議員脇田安保君登壇）

◎１番（脇田安保君）　私は、既に通告してございます５点にわたりまして御質問を申し上げます。

まず、高齢化社会に向けての福祉施策についてですが、我が国は物質的豊かさを求めて欧米先進諸国に追いつき、追い越せとひたすら努力を重ねてきました。同じように、福祉もまたこれまで物的、形式的側面の整備に追われ、一応の形は整いつつあるが、実態は福祉のメニューはそろったが中身は薄いというのが実感であります。

そこで、私は高齢化社会における通信システム ― いわゆる事故や急病で119番を使えない場合や電話機から離れた場所で倒れても、身につけたペンダントのボタンを押すだけで消防署側でお年寄りの異常がわかるというシステムについてであります。そして、先ごろＮＴＴがこれを開発し、安房郡内において各市町村にこのシステムの導入の呼びかけがあったと思うのです。私は、このシステムの取り組み方は各市町村で別々に導入するやり方と広域市町村圏で導入する方法があると思います。考え方の順序としては、まず当

市で取り上げていき、将来的な展望に立って広域で取り上げていく方法になると思いますが、どちらが合理的かといえばこれはもちろん広域方式であります。私は、こうした点から長期的に見るならば指令センターのような拠点を置き、コンピューターを使って老人の健康状態やいろいろな資料をファイルしてインプットしておけば、緊急の場合にはペンダントを作動すれば即座にその人の血液型とか過去の病歴がわかるので、速やかな対応ができるのであります。この件に関して、市長の御見解をお伺いします。

次に、在宅ケアについてでありますが、今在宅ケアが世界的に福祉の中心になろうとしています。しかし、在宅と言う場合、例えば日本とデンマーク、スウェーデンといった福祉先進国では全然意味が違います。デンマーク等で在宅というとほとんどひとり暮らしです。ところが、日本で在宅といえば家族の中にいる老人、家族が世話をするということが前提になっています。体の不自由な老人がひとり暮らしでも自分の家で暮らせるということが本当の在宅福祉だと思います。ひとり暮らしで寝たきりになっても自分の家にいられるということです。それが本来の在宅ケアだと思います。日本の在宅ケアは、在宅で介護を要する痴呆性、寝たきりなどのお年寄りがいる限り必ず1人家族がほとんど自分の人生を犠牲に付き添っているのが現実です。その人間の8から9割は女性だということです。地方に行けば行くほど介護の担い手は嫁ということです。そういうことが北欧などとの決定的な違いと言えます。これから在宅ケアといっても、医療がカバーしなければ絶対にできません。

そこで、地域医療で有名な長野県南佐久郡臼田町の佐久総合病院では、医療のネットワークがいかに重要であるかということに着目をして、88年10月から24時間体制の在宅ケアシステムを導入しています。自宅と24時間病院と連絡でき、そして何か起こればすぐ医療班が往診するということです。こうした先駆的な取り組みはまだ数少ないのですが、すばらしいシステムだと思います。このように、在宅ケアと医療のネットワークは両輪のように切り離せないものです。在宅ケア福祉の充実を長期的に見た場合、当然その方向になってくると思います。そこで、将来の展望を踏まえてこの医療ネットワー

クのあり方について市長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、館山市の文化財について。館山市における重要な事業の一つである館山城に関する一連の整備が完成の運びとなりました。完成に至る経過を見てみますと、昭和32年5月15日付市広報紙には次のようにあります。「里見城の復元計画については、昨年以来その文献や資料の収集に努めておりましたが、今回この促進を図るため、去る25日市文化会議室で市内関係の文化人、知識人、考古学者、新聞社等、約25名を迎えての資料交換座談会を開いた。そして、今後は広く一般市民の皆さんからの御協力をいただき、一層参考資料の収集に当たり、史実に基づいた里見城の復元を図ることになった」と報じられております。思えば長い歴史をかけて館山城 ― いわゆる里見居住跡の天守閣の完成を見たのであります。そして、御承知のように、里見に関するさまざまな資料がここに納められたのであります。

さて、ここで里見氏の系譜を調べてみますと、第56代清和天皇の代までさかのぼるわけですが、里見家の祖と言われるのが里見義俊なのであります。そして、安房の国のかかわりを持たれたのは里見義実であります。大野太平氏の「房総里見氏の研究」の資料によりますと、次のようになっています。「館野村稲村にあり、城をここに築きて移居せり。その身幕府に属して、稲村に一城を創建す」とあります。すなわち、里見義実は館野村稲村に城を建てたことが明記されております。また、この道の権威であります川名登氏の「房総里見の攻防」によりますと、房総の戦国大名として歴史の舞台に初めて登場するのは里見義堯であります。義堯の祖父義通は、幼少の嫡子竹若を残して病死したという。死の直前に弟実堯を呼んで、竹若成長の後はこれに譲るよう遺言した。義通の死後実堯は里見家の実権を握ったが、その後成長して義豊と名乗った竹若との間に家督をめぐる対立が生じ、天文2年義豊は密かに兵を集め、稲村城にいたおじ実堯を奇襲してこれを殺したのであります。このため、平久里河畔の犬掛で遭遇したのは犬掛合戦であります。この合戦で義豊は破れ稲村城に逃げ帰ったが、ここも囲まれついに義豊は自害し果てた。その後に稲村城は長く廃城となるのであります。時に天文3年4月6日のことであります。

このように歴史をひも解いていきますと、稲村城を中心に安房の国の栄枯盛衰が語られています。今その稲村城跡は草木が生い茂り、そのありし日の姿を思い浮かべるすべもないありさまです。館山城完成にちなんで、最も里見にゆかりの深い稲村城址の整備に着手をされたらいかがかと思うのでありますが、いかがなものでしょうか。そして、「南房総たてやま文学歴史散歩」にあります — これは館山市教育委員会で発行しているパンフレットに稲村城址を加えて紹介したらどうかと思いますが、いかがなものでしょうか。

次に、校庭の土ぼこりと水たまりを解消し、全天候型グラウンドに変える施策はどうか。館山市には、小中学校合わせて15のグラウンドがあります。そして、それらは学童の健康上のため、また情緒教育のために大いに活用されている現状であります。学童らが校庭の土を踏み締め、芝生を踏み締め、大地のありがたさに触れ、そして太陽の光を浴び、喜々として楽しんでいる姿は、自然と人間の調和の姿であります。これこそ21世紀を目指した教育の真の姿でなくて何でありましょうか。

さて、私はここで雨の降る日は水たまりができグラウンドが使用できない、また風の強い日は砂ぼこりが舞い上がり体育ができないといった当市の現状について、ぜひ改善をしていただきたいと申し上げるものであります。学校のグラウンド改善については、いろいろな方法が考えられると思います。ちなみに、私の調査によりますと、千葉工大の清水英治教授は長年研究を重ね、風や雨に弱い土のグラウンドを特殊な技術を使うことによって土ぼこりが立たず、透水性や弾力性などにすぐれたグラウンドを開発したということであります。すなわち、同教授によれば関東ローム層に覆われた小中高校などのグラウンドでは、乾燥時に土ぼこりが発生、生徒や近隣住民に被害を与えているほか、雨天時には表面に水がたまってぬかるみ状態になり、晴天になっても二、三日は使えない例が多いのです。そして、同教授らはこの関東ローム層の土質を多角的に研究し、土ぼこりが立たず、透水性や弾力性にすぐれたグラウンドに改良する工法を見出したということです。それによると、まず対象の土を機械によって適度に乾燥し、撹拌し、ポラソイルと呼ばれる粒状をつくり出す。この粒状は特殊な接着剤を使ってつくるが、直径1から10

ミリ程度で敷き詰め、ポラソイル間には適度な空間があるため透水性にすぐれており、強い雨が降った直後でもグラウンドを使用することが可能です。また、土を固めているため土ぼこりが舞い上がることなく、弾力性にもすぐれていることから運動中のけがなども未然に防ぐことができるということです。そして、清水教授によれば、テニスやバレーボールなどグラウンド用途に応じて各層の厚さ調整、全天候型に仕上げられるといい、またこの工法はどこのグラウンドの土でも材料にしてできるのが大きな特徴です。既に横浜市内の複数の学校で試験施工し、透水性などが実証されているということです。以上、同教授の特殊工法を述べましたが、当局にもいろいろ試案があろうかと思います。そこで、質問ですが、この清水教授の工法で校庭の整備をしますとすばらしい環境ができると思います。この点いかがなものでしょうか。

次に、観光の問題でありますが、今までの観光の基本となったのは単に海をきれいにして海水浴場を整備するというだけの平面的な発想では時代に取り残されていくと思うのであります。これからのレジャー人たちが何を望むかというところに新しい視点を当てて、立体的に発想をしていかなければならないと思うのです。休日はますますふえるばかり、レジャー人口はますますふえ続けます。昨年の県内観光客は初めて１億人を突破したと、県商工労働部が平成元年観光客入り込み状況の発表をしました。市町村別に見ますと、これまで最大の観光客を集めてきた成田山新勝寺を持つ成田市は、東京ディズニーランドを擁する浦安市に年来の王座を譲りました。また、昨年オープンした幕張メッセの影響で千葉市への入り込み客が 1,000万を超えるなど、従来は成田山と海水浴客だけの県内観光もすっかりさま変わりをしました。また、この人たちが求めるものも多様化し、規模の大きなものになりつつある現状を考えると、どうしても基本的な発想の転換を余儀なくされるのであります。勝浦の海中公園や鴨川シーワールドに満杯の客が入っているとき、少し離れている館山では観光客ががらがらというのが現状の館山の観光の姿と言ったらこれは言い過ぎになるでしょうか。ここで思い切った発想の転換をし、時代を先取りした観光施策が重要になると思います。広島県呉市では、

フェニックス計画をつくりました。この計画形式は遊園地ですが、今はやりの言葉で言えば一種のテーマパークと言えると思います。このテーマパークの代表例は、ディズニーランドや長崎県のオランダ村であります。本市でもこのような集客力のあるテーマパークをどう考えておりますか、市長の御見解を承りたいと思います。

最後に、上水施設が未設置の館野、九重地区の飲料水の不適についてですが、先ごろ館野地区の井戸水の水質検査結果が出ました。それによりますと、飲用に不適があるのが約75％と某紙で報道されました。私の手元にある資料によりますと、検査結果及び対処の仕方については次のようになっています。採取が31件、そのうち適合が８件、不適合は23件となっています。不適合内訳及び対処については、１、色度、一般細菌、大腸菌群があり、適合しない。対処は、色度除去してから消毒または煮沸後飲用する、３件。２番、色度、大腸菌群があり、適合しない。対処は、色度除去してから消毒または煮沸後飲用する、４件。３番、大腸菌群があり、適合しない。対処は、消毒または煮沸してから飲用する、９件。４番、一般細菌、大腸菌群があり、適合しない。対処は、消毒または煮沸後飲用する、２件。５番、色度、濁度、大腸菌群があり、適合しない。対処は、色度、濁度除去してから消毒または煮沸後飲用する、２件。６番、色度、濁度、過マンガン酸カリウム消費量、一般細菌、大腸菌群があり、適合しない。対処は、色度、濁度除去してから消毒または煮沸後飲用する、１件。色度適合しない。消毒、除去後飲用する、１件。７番、色度、濁度、一般細菌、大腸菌群があり、適合しない。対処は、色度、濁度除去してから消毒または煮沸後飲用する１件となっております。これで全部で23件です。この不適が多いという結果に関しては、当局としてもこのまま放置しておけばよいと決して考えていないと思うのです。それなりの対策を御検討いただいていると思いますので、その辺の方法なり計画をお答え願いたいと思います。

次に、南部地域の総合利水計画についてですが、昨年７月安房、夷隅郡市17市町村が共同し水道用水供給事業を行い、準備組織として各市町村長並びに議会の議長で構成された南部地域広域水道企業団促進協議会を設立したと

伺っております。また、３月議会で水利権について国と協議をしていると聞いております。事業概要案につきましては全員協議会で種々説明されましたが、今後の当市も含め推進状況について説明ができる範囲で結構ですので、お答え願いたいと思います。

以上、５点について御質問申し上げました。御答弁によりまして再質問をさせていただきます。

◎議長（林　　豊君）　半澤市長。

（市長半澤良一君登壇）

◎市長（半澤良一君）　脇田議員の御質問にお答えいたします。

第１点は、高齢化社会へ向かって通信システムの整備についての御質問でございますが、現在ペンダント式の緊急通報装置として国の制度であります老人日常生活用具給付等事業実施要綱に基づき実施をいたしております。しかしながら、現況では消防署等による受信体制は不可能であり、このため近隣者、縁故者等で対応を図っております。現在のところ、市として単独で指令センター的な集中管理は不可能だと考えております。

次に、高齢化の進展に伴う在宅ケアの問題につきましては、これまでの医療主体の訪問診療と異なり、医療の枠組みを超えて保健、医療、福祉が一丸となって地域のお年寄りの問題に取り組んでいかなければならないものと認識はいたしております。そのためには医療機関の協力が不可欠でございますので、関係機関と連携を図りながら国の施策等を見きわめ、将来的にはそのような体制を整備することが必要であろうかと考えております。

大きな第２点、第３点につきましては、教育長から御答弁を申し上げます。

第４点、観光施策についてのテーマパークでございますが、本市のリゾート計画の理念でありますウェルネス ── すなわち心と体の健康をテーマとするリゾートパークを計画しているわけでございます。この計画は、通年型、滞在型リゾートを目指す本市の中核拠点として、また個別のリゾート拠点を支援するものであり、同時に御質問のように集客拠点として形成してまいりたいと考えております。

次に、第５点、水道事業についてでございますが、まず飲料不適の対策と

方法についての御質問でございますが、前回は冬季に採水し検査を行ったものでございますので、この6月末から7月にかけて再度水質検査を行い、総合的に結果を分析する予定でございます。今後県及び関係機関の指導を仰ぎながら浄水方法についての指針を作成し、地区住民の皆様にお示ししたいと考えております。

また、南部地域総合利水計画の推進状況の御質問でございますが、水源等について国及び関係機関と協議してまいりましたが、おおむね了承が得られたため今後水道法に基づく所定の手続を行い、用水供給企業団の設立等できるだけ早い時期に認可を得て事業を進めていくと促進協議会から伺っております。今後のスケジュールに合わせて、当市も本年度中に第3次拡張事業の基本計画を作成し、当初の予定どおり平成7年度の一部通水に向けて引き続き努力をしてまいりたいと考えております。

答弁を終わります。

◎議長（林　　豊君）　教育長。

（教育長福原　修君登壇）

◎教育長（福原　修君）　お答えいたします。

里見のゆかりの深い稲村城址の整備について着手したらどうかという御質問でございますが、御指摘のとおり稲村城址は文献等によりまして里見氏の居城として伝えられておりますので、今後とも文化遺産としてその伝承 ── 伝えていくということ ── 伝承に努めてまいりたいと思いますが、整備につきましては教育委員会としては現在のところ考えておりません。

第2のパンフレットに稲村城を紹介したらどうかというような御質問でございますが、館山市立博物館では市民に地区の歴史の移り変わりについての理解を深めてもらおうと地区展を順次開催いたしております。その中で、昨年館野地区を取り上げ、稲村城の概要もパネル展示したり、パンフレット等により紹介しているところでございます。御質問の「南房総たてやま文学歴史散歩」のリーフレットの中での歴史関係では指定文化財を中心に紹介いたしましたので、稲村城址は掲載いたしておりませんでした。今後改訂版を発行する際に検討を加えたい、このように考えております。

大きな３の学校の校庭の整備でございます。ポラソイル工法を学校の校庭の整備に取り上げたらどうかというような御質問でございます。このポラソイル工法につきまして私ども確認をいたしました資料によりますと、この工法は土ぼこり、水たまり防止には確かに効果がありますが、非常に高額な経費を必要とするので、校庭のような広い場所への施工にはとても困難であるということでございます。このために、現時点においてはこの工法を採用する予定はございません。

以上でございます。

◎議長（林　　豊君）　１番議員。

◎１番（脇田安保君）　ただいまの御答弁でおおむねわかるんですけども、最初のまず第１点目の福祉施策の緊急システムでございますが、これは今現在考えていないんだということであります。市としては考えていないんでしょうけども、指令センター的なものはこれからやはりつくっていかなきゃならない、やはり21世紀目指して生命厳守という視点から立ったときにやっぱり長期的な展望でしていかなきゃならないかと思うんですが、これ市でできなければ広域圏はその可能性はどうですか。

◎議長（林　　豊君）　民生部長。

◎民生部長（佐藤澄雄君）　可能性の問題でございますけれども、それを含めまして今後広域圏組合、その他の関係機関と協議してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（林　　豊君）　１番議員。

◎１番（脇田安保君）　ぜひとも長い目で見ていただいてこれを達成していただきたい、このように思います。

次に、在宅福祉でありますけども、これは施設福祉も大事ですけども、これから自分の最期がやはり自宅でという願望が多いかと思うんです。ですから、やはり在宅で医療あるいは福祉を受けられる制度がやはり大事になってくるかと思うんです。代表的なの先ほど説明しましたけども、すばらしい。私も資料集めている中でこの病院を見ましたときに、すごくやはり地域に密

着した医療、病院と福祉とが手を取り合ってすばらしいシステムをつくっているなということがわかったんですけども、それ二、三やはり代表的なものが調査したときにありました。岩手県の沢内村とか、長野県の茅野市、諏訪市でもこのような制度が現在制度化されつつあるわけです。ですから、やはりこれからはこれは当市も考えていかなきゃいけない、こう思います。それにはやはり主になるのは医療の関係になってくるわけです。そうしますと、もう何度も議会で取り上げられていますけども、この館山市に総合病院という問題が出てくるわけです。まず、やはり病院の設置あるいは計画等、この総合病院に対してどのように考えておりますか、１点伺います。

◎議長（林　　豊君）　民生部長。

◎民生部長（佐藤澄雄君）　館山市における総合病院の建設の問題でございますけれども、現在いわゆる医療機関でございます安房医師会等、そういうところで組織として医師会病院、保健センター建設委員会等の検討がされているやに聞いております。そういうところのかかわり合いと、それとさらに安房郡市の地域医療協議会、そういうような住民と医療、行政というものが一体となった組織の中で検討していくのがいいんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

◎議長（林　　豊君）　１番議員。

◎１番（脇田安保君）　ぜひとも館山でこのシステムが、地域医療が進むように、やはり病院からまず整備をされて将来的にはこの体制を整えていっていただきたいと要望します。

じゃ、次に移ります。文化財のことでありますけども、これ確かに先ほどおっしゃったように里見の歴史も深うございますし、またわからない部分もありますけども、館山市でも館野というところは安房の中心地であったということもわかってきたんですけども、といいますのは３世紀ごろまず集落ができて、弥生時代あるいは奈良時代には本当にその館野を中心に安房が開けていったんだ、そういうふうな経緯もあります、経過も。その中で、この稲村城はいろんな形でうたわれているんですけども、その中でも特に、私も

本当に ― 地元の学校の校歌にこのようにちょっと一節あるんですけども、「かの城山の城跡に」という文章があるんです。ですから、この一文は稲村城をうたった校歌かと私は思うんです。ですから、それほど要するに生徒にも言い伝えられているとこなわけです。ですから、これを何らかの形で整備できないかなと思うんですけども、教育長さん整備は考えていないということでありますが、これを児童公園とか、あるいは近隣公園とか、公園整備ということでこれを後世に残すようなことができないものでしょうか、1点。

◎議長（林　　豊君）　経済部長。

◎経済部長（安西良一君）　ただいまの御質問でございますが、都市計画公園の中の児童公園あるいは近隣公園としての整備ができないかという問題でございますが、まず児童公園の関係で申し上げますと児童公園はいわゆる1カ所当たりの面積が0.25ヘクタールでございます。その誘致距離が半径 250メートルの範囲内。そこの標準人口が 2,500人以上であることがその基準でございます。この点から申し上げますと、稲村城址は約1万 2,000平米ございますので、面積的にはそれをクリアするわけでございますが、人口的にはかなり低くてとてもそれに乗ってこないというのが状況でございます。

それから、近隣公園ということでございますが、これは2ヘクタール以上ということになりますので、これになりますとまた面積的にそれまで適しなさいということで、都市計画公園としてはやはり無理があるなということでございます。

以上です。

◎議長（林　　豊君）　1番議員。

◎1番（脇田安保君）　何か聞いていますとどっちにも当てはまらないかなという感じなんですけども、それではこれは私もよくわからないんですけども、市の文化財として ― これ無形文化財ですか ― として指定されておりますか、ここは。

◎議長（林　　豊君）　教育長。

◎教育長（福原　修君）　指定されておりません。

◎議長（林　　豊君）　１番議員。

◎１番（脇田安保君）　答弁では指定されていないということでありますけども、いやあれほど歴史の深い城跡も ── 例えば館山城、皆さん歴史をさかのぼっていけば御存じのようにやはり稲の城址の方は本家なわけです。その跡地があのままの状態で私は情けないなということをつくづく思うんですけども、何らかのやはり手当てができないかということで、今からそうですね、私の記憶では十数年ぐらい前ですか、地元の有志であそこを公園的なもので整備をされたときが一時あったんです。それが遊園、児童器具等をそろえて地元で整備されておりました。だけども、長い月日には管理等が大変でやはり現状のように荒れ放題になってしまっているんだ。惜しいことをしたなとつくづく思うんですけども、これが何らかの形でやはり後世に残していかなきゃならないかと思います。それで、そういう形でもうこれは何とかして検討されて整備をしていただきたい。片や分家の方は立派になりましたんですけども、本家は草木なびいておりますので、この点を行政として何か手だてをしていただきたいことをお願いいたしまして、次に移ります。

学校の校庭の整備ですけども、何か今清水教授の工法ではとても工事単価が高くて市では施工整備ができそうもないという御答弁ですけども、私の調べた限りではことし１月から５月まで雨の降った日数が60日ございまして、それで大体その学校によりまして差はあるんですけども、早いところで丸１日たつと校庭が使える、遅いところで４日かかる、こう差があります。ですけども、平均にならして二、三日かなと思うんですけども、60日間降りますと大体倍ぐらいの日数は要するに使えない日にちになるわけです。そうしますと、 150日のうち ── 単純計算ですけども、５月まで 150日あって、倍の日数 120日、30日しか校庭、グラウンドを使う日数がなくなってくるわけです。それと、また昨年１年間でも 105日、約１年間の３分の１は雨の日だ、こういう結果であります。ですから、やはりこのグラウンド、運動場を使う日数が本当に余儀なくされるんだということでありますし、また中学では部活などはグラウンドを使用できない場合は室内を練習場として使っているわけです。そうしますと、ふだんは教室内を駆けてはだめだという指導をして

いるそうでありますけども、部活等で室内練習の場合にはまず基本といいますか、運動の基本はやはり駆けることだということで教室内で駆け足をするんだ。すると、やはり指導面からいって矛盾があるんだというお話も聞いておるんですけども、現在このような整備について何か施策を持っておりましたら、その点をありましたらひとつお願いします。

◎議長（林　　豊君）　教育長。

◎教育長（福原　修君）　各学校の運動場の排水の問題、土ぼこりの防止の問題につきまして本当に私たちも絶えず頭を悩ましておりまして、何か安くて効果的な方法はないものかと絶えず研究をいたしております。現在のところ、第三中学校の校庭除きましてほかの学校ほとんど排水等悪くて非常に苦慮しておりますが、そこで長期計画に従いまして年次的に１校ぐらいでもいいから排水を考えていかなきゃいけないというような考えに立っております。現在、これがいいんじゃないだろうかというような方法ございますし、また私たちも直にこういう方法でやってみようかなということで、テスト的にやってみようかなと思っております方法が、塩化ビニール製のＳドレンという束ねた排水管というんでしょうか、何か難しいんでございますけども、そういうものを地面の中に入れまして、そして運動場つくったならば排水がよくなるかもしれないという ― 若干の土地でやっておりますけれども、まだこれはというような手段じゃございませんが、この方法がよろしいんじゃないか。値段も比較的安いだろうというようなことで、現在本年度にテスト的にやってみてもしこれで成功するならば来年度から年次的に整備していきたい、このように考えているわけでございます。

以上でございます。

◎議長（林　　豊君）　１番議員。

◎１番（脇田安保君）　本年度何かＳ型というんですか、ビニールの管でテスト的にやってみるということでありますけども、従来私等農家で暗渠排水等を通常行っているんですけども、耕作し、田んぼなんかの場合は10年ぐらいで目詰まりを起こして暗渠の役目をしないんだということ通例であります。校庭の場合は違うかなと思うんですけども、その点踏まえて考えていらっし

ゃると思いますけども、工事の ― ことし行ってテスト結果はすぐ、これは１年かからなくてもテストの結果というのは出てくると思うんです。そのテストの結果によってどのように考えていますか。

◎議長（林　　豊君）　教育長。

◎教育長（福原　修君）　最初に申し上げましたとおり、もしテストでよければこの方法で、私たちが考えている方法で来年度から年次的に進めていきたい、こう考えております。

◎議長（林　　豊君）　１番議員。

◎１番（脇田安保君）　じゃ、ぜひとも早い時期に結果を見て学校の校庭の整備をお願いいたします。

じゃ、次に移ります。観光の問題ですけども、確かに館山市は私の知る限りで館山の海岸を利用した、また海に面したいろいろなレジャー施設はいまだかつて目玉的なものはないわけです。それで、今度山の方にウェルネスリゾートパークというテーマパーク的なものを考えているようでありますが、この点について余り細かいことは質問いたしませんが、まず私は気にしているのは、お客さんだと思うんです。この集客力をどの程度見ていられるのか。それと、このリゾートパークに対して千葉県内あるいは近県のリゾートパークとして類似しているような施設はございますか。

◎議長（林　　豊君）　経済部長。

◎経済部長（安西良一君）　このウェルネスパークの集客力ということでございますが、ちょっと今その資料がございませんので、後ほど御説明申し上げます。

２番目のこれらに類するようなものが県内にあるか、近くにあるかという件でございますが、これにつきましては似たようなもので茂原市ですか、長柄町といいましたか、そこに１カ所ございます。そんなところでございます。

集客力の点でございますが、この施設といたしましては約 100万人ということを目標といたしております。

以上です。

◎議長（林　　豊君）　１番議員。

◎１番（脇田安保君）　大体集客力 100万、千葉県では２カ所かなと……

（「１カ所です」と呼ぶ者あり）

◎１番（脇田安保君）　いや、館山市と。要するに、茂原市と２カ所という感じだと思いますけども、家族、ファミリーを対象とするというようなことでありますけども、家族で楽しんでできるような施設かなと思います。これは陸の方ですけども、私が聞きたいのは海の方のことを少しお聞きしたいなと思います。といいますのは、先ほどもちょっと言いましたように、今まで館山湾を、これだけの風光明媚な湾を民間企業が黙っているわけないなと思うんですけども、過去５年、10年、15年ぐらいさかのぼるわけだと思いますけども、そのくらいから市当局の方にこういうような海を利用したいんだという計画が今までありましたかどうですか、その点伺います。

◎議長（林　　豊君）　市長公室長。

◎市長公室長（錦織　茂君）　私ども知る範囲内では、市としては正式に聞いておりません。

以上でございます。

◎議長（林　　豊君）　１番議員。

◎１番（脇田安保君）　全然なかったんだということでありますとこれはあれですね、民間の人たちは館山市に施設をつくっても割に合わないんだということなのかなというふうに解釈するんですけども、これだけのすばらしいところをだれも目をつけないというのはちょっとあれかなと思います。これから計画があると思うんですけども、館山湾をこのまま、自然のまま、また従来からの海水浴場を主にしたものではなくて、やはり鏡ケ浦を、海を利用した施設を考えておると思うんです。その点できる範囲で結構ですが、この点を計画ありましたら概要等説明願えればよろしいかなと思うんですけど。

◎議長（林　　豊君）　経済部長。

◎経済部長（安西良一君）　リゾートに関連いたしまして、アトラクティブ鏡ケ浦計画というのがその一つになっておるわけでございますけども、これは埋め立てとか、養浜とか、あるいは海浜の整備、こういったものとあわせて水産振興、それから海上交通だとか、あるいはレクリエーションの場だと

か、あるいは宿泊等の施設の整備をしようというような構想でこのアトラクティブ鏡ケ浦計画というものが考えられておるわけでございますけども、何といたしましてもこの計画は法の規制の問題やら、あるいは漁業関係者の対応、調整、さらにはかなり大きな財源等も伴うわけでございます。そういうような ── だからやれないということではなくて、やはり市といたしましては全体計画をもちまして、そしてその中でできるものから、話し合いのついたものからやっていきたいなというような考えを持っているわけでございます。何にいたしましても、御指摘のように館山市は三方を海に囲まれた大変すばらしいところであるということからも、それを生かさない手はないというように考えておるわけでございます。

以上です。

◎議長（林　　豊君）　１番議員。

◎１番（脇田安保君）　今御説明いただきましたけども、千葉県もいろいろな角度から進んでおります。やはり東京湾の入り口ということです。やはり館山が本当に要するに見直されてこなけりゃならないと思います。その点で一つだけ ── 細かいことはいろいろ差しさわりがあるかと思いますので、１点だけお聞きしたいのは、今答弁の中でありました海上交通 ── やはり館山の袋小路性から思えば、道路網もございますけど、これから進んでいきますけども、やはり海上交通ということを考えられているんだ。この点差しさわりない点でよろしいですが、どのような交通手段を考えられておりますか。

◎議長（林　　豊君）　経済部長。

◎経済部長（安西良一君）　まだ市としましてはこれでいこうというような考え方はないわけでございますけども、できることならば京浜地区と結ぶ、あるいは直接東京へ乗り入れるというようなことができれば、そうすればかなり誘客にもプラスになってくるだろうし、この地域の知名度も上がってくるんじゃないかというように考えております。

◎議長（林　　豊君）　１番議員。

◎１番（脇田安保君）　すばらしい計画だと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

最後に、水道の問題ですけども、これ館野、九重の問題もたびたび取り上げられておりますんで、細かい点まで話されております。一つ考えられるのは、やはり水質がこのように結果が出ますと、毎日生活している生活水でありますので、やはり今までは何でもなかったんだ、飲んでいても病気にもならない、赤痢も出ない、そういう状況でありまして、検査した結果これだけ―要するに75%不適なんだという数値が出ますとやはり不安を覚えるわけです。それで、この対策ですけれども、やはりいろいろ今私も言いましたけども、確かに沸騰して飲めば差しさわりないことであります。ですけども、本当に生水を飲めないというのはやはり心苦しいかと思うんです。この水質の検査から見て水質の悪い原因、それはどのように考えられますか。

◎議長（林　　豊君）　水道課長。

◎水道課長（鈴木信一君）　水質の悪い原因というような御質問でございますけども、検査結果から見てまず地形、あるいは地質、周囲の環境等により影響するんじゃなかろうかなというように思います。主に検査結果から見まして、色度については土壌中の有機物による場合が多いとされております。それからまた、濁度が高いというのは土の混入も考えられるわけでございます。大腸菌等につきましては、浅井戸でございますんで雨水等の流入により汚染されるんじゃなかろうか。以上が主な原因じゃなかろうか、そういうふうに思います。

以上でございます。

◎議長（林　　豊君）　１番議員。

◎１番（脇田安保君）　環境等いろいろございますけども、雨水等あります。まして、館野のやはりこの検査されたところもそうですけども、昔から要するに住居地域でありまして排水路が全くない地域なんです。今いわゆる排水路できつつありますけども、やはりいろいろ障害があって排水路がない。家庭雑排水なども、自然沈下式というのが往々にあるわけです。そのために、井戸に流れ込んだりして水質の悪化の原因だと思います。この館野地域の排水路の計画はどのようになっておりますか、その点１点だけお願いします。

◎議長（林　　豊君）　経済部長。

◎経済部長（安西良一君）　御指摘のように、館野地区はそういうところが比較的多いわけでございますが、特に萱野地区は今年度調査をいたしましてできるだけ早い時期に側溝等の整備を図りたいというように考えております。

以上です。

◎議長（林　　豊君）　以上で１番議員君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

午後２時４８分　休憩

午後３時１６分　再開

◎議長（林　　豊君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次、21番議員辻田　実君。御登壇願います。

（21番議員辻田　実君登壇）

◎２１番（辻田　実君）　最後になりましたけれども、ひとつよろしく御清聴のほどお願いいたします。

まず最初に、経済振興に緊急対策費として10億円の予算が計上できないものか、御質問をいたしたいと思います。日本経済は、空前の景気が続いております。しかし、館山市の現況は、地場産業のかなめであった富士ディーゼルが閉鎖され、駅前のサカモトデパートも売り上げ不振で閉店されているわけでございます。観光客も減少の傾向にあり、民宿の数も15年前と比べると半分に減ってしまっている現況でございます。その上農業も減反が続き、ひどい状況になっております。特に、人口の減少と働く場所がなくなっている状況はゆゆしいものでございます。これまで半澤市長は産業の振興に努力され、成果を上げてまいりましたことは率直に認めたいと思います。それでも、現在は確実に状況は悪化しております。これ以上館山の経済が沈滞することは我慢のできない限界点に来ていることは明らかであろうと思うのでございます。したがって、私は市長に政策の転換を求めるものでございます。教育、文化重点の政策は大変結構なことでございます。しかし、現在は産業基盤の整備と経済の振興が最も急務な課題であろうというふうに私は思うのでございます。それには方針だけではだめでございます。まず、予算を計上して行動に移すことが今館山市に迫られたところの緊急な課題であろうと思うので

ございます。

そこで、質問をいたします。昨年度実施されましたふるさと創生資金１億円は、全国的に大きなセンセーションを起こしました。町村によっては、すばらしい成果を上げておるとこもございます。また、町村によっては、余り効果の上がらなかったところもあるようでございまするけれども、私はこの１億円の成果というものはある意味でもってその地域の活性化に役立ったというふうに考えているわけでございます。私も市民に１億円の館山市の使い道はどうしたらいいのかという質問を受ける中でもって、実際に地域に１億円を黙って渡してくれれば、農村地域は農村地域、漁業地域は漁業地域、商店は商店として有効に使えるんだけれども、うちの方に回ってこないか、こういうような意見が非常に多く聞かれたわけでございます。そうしたことを思い合わせて、私は財政法上多少の問題もあろうかと思いまするけれども、国が行ったふるさと創生でございます、館山市において全くふるさと創生と同じ方法で経済の活性化のために10億円を支出するならば、館山市の経済は必ず活性化すると思います。と同時に、１億円であれでございまするから、10倍の10億円でございまするから、これは私はその成果というものはもうはっきりしておると言えます。そういうことがなければ、今の館山のこの沈滞した状況を私は救う道はない、このように思っているわけでございまして、こうしたことを行う意思があるのかどうなのか、その点についてお伺いしたい。

次に、この10億円という金については大変な金だろうと思います。しかしながら、現在館山市は市庁舎の建設積立金を４億円持っております。また今度２億円を積む予定になっているそうでございます。そうすれば、あと２年間この建設資金を凍結するならば10億円の積立金があるんでございます。積立金はただ貯金をして利息がつくだけでございます。この事態の中でもってこの市庁舎建設資金を５年間凍結して、庁舎の建設の前に10億円を経済の活性化にふるさと創生と同じように農村にも、漁業にも、商業にも、工業にも使ってみたら私はいいんじゃないか、その上に立って庁舎をつくるべきだ、私はそういうふうに思って市長に ── いろいろと問題もあろうかと思います

るけども、市庁舎の積立金10億円をここでもってこの資金に充てて、今市民のそうした要望にこたえるべきだというふうに思うわけでございまするけれども、この点についてどのようにお考えになるのか、私は質問をいたす次第でございます。

3番目に、先ほど来岩村議員等からも質問がありましたけれども、昨年度の決算についてもある程度出ておるものと思われます。したがいまして、平成元年度の決算見込みはどのぐらいなのか、そして繰越金がどのぐらい出るのか。今まで62年度の繰越金は4億 3,000万円でございます。63年度は4億 7,000万円でございます。ことしもこの程度の繰越金が出るんではないかと思います。繰越金というのは、岩村議員も言っておりましたようにこれは剰余金でございます。余った金なんです。その4億を丸々と経済復興費、振興費に使うならば、私は4億が8億になり9億になるというふうに思うのでございます。そうしたことが今館山市にとって必要じゃないでしょうか、私はこの点をお伺いしたい。そういう意味でもって、来年の予算に計上する意味においてことしの繰越金がどのぐらい見込まれるか — まだ来年の予算の編成期に入っておりません。繰越金をそっくりそのまま経済復興の緊急対策費に使うというぐらいの英断を私は施してもらいたい。この点をどのように考えるか、私は御質問をするところでございます。

次に、2番目の質問に移ります。高齢化社会に対応した総合病院の建設についてお伺いをするところでございます。館山市は、昨年の9月議会で長寿宣言都市をいたしました。そこで、市は真剣に長寿健康の政策と取り組んでおると思うのでございます。私は、長寿の最大の秘訣は何であるかということについて専門の医者にお尋ねしました。いろいろとそれは条件はあると思うけれども、最大の長寿の秘訣はやはり高度な医療に接することだろう。日本の社会が長寿国になったのはいろいろあるけれども、最大のやっぱり理由は医療技術と医療機関が発達したということにほかならないであろうということを言われました。また、健康の維持について同じような質問をしたわけでございまするけれども、健康の維持ということについては食糧とかいろんな問題がある。しかしながら、適当な運動をすること — すなわちスポーツ

を日常生活にどのように組み入れていくかということが、健康を保つ最大の秘訣だということを伺いました。私の思っていたこととそう遠からず同じ答えであったわけでございます。

そして、いろいろな方にこうした問題について聞きました。館山市民の100人のうち100人が、とにかく館山市に総合病院をつくってもらいたいという回答でございました。本当にこれはもうだれに聞いても総合病院が欲しい。それで、その総合病院というのはどういうことかといえば、大体鴨川にあるところの総合病院、君津の総合病院、これと同じものぐらいは館山でつくってもらえないかということでございます。特に、老人の人に聞きましたところ、年寄りにとって今市にやってもらって一番うれしいことは、非常に医療技術の進んだところの総合病院つくってもらうことが年寄りにとっては一番幸せなことだ。それは先が短いけれども、そして最高の医療にかかれば、そしてそれにやって命が全うできれば本望だ。しかしながら、最高の医療を受けないままに命を縮めるというようなことがあったんじゃ悔いが残るということを言っているわけでございます。そういう意味じゃ、長寿健康都市をそのまま実現しようとするならば、やはり生稲議員が先般の議会でもって質問しておりましたように、総合病院つくることが長寿健康都市にとって私は最大の課題であろうというふうに思うわけでございます。したがいまして、この点についてはどのようにお考えになっておるのか、私が質問するわけでございます。特に、この総合病院の建設については、生稲議員に対しましては地域医療協議会の場で検討すべき問題と考え、要請があれば協力するという答弁でございましたけれども、こうしたことであったんじゃ百年の河清を待つようなものでもって問題の解決にはならない。この点について、私は再度館山市は都市宣言に基づいて総合病院の建設に積極的に取り組める意思があるのかないのか、お伺いする次第でございます。

また、国民健康保険会計の医療費の給付額を見ますると、老人保健会計の医療費と比べ平成２年度では老人医療費が６億円も上回っておるのでございます。この点をどのようにお考えになっておるのか、お尋ねしたいわけでございます。私は、こうした医療費の面からいってもやはり老人の専門病院、

そういうものを確立していかなければならないんじゃないか、このように思うわけでございまして、この点をお伺いする次第でございます。

３番目に、同じく生稲議員の質問の中に安房の医師会病院の充実、拡大がありましたが、答弁の中では全く触れられておりませんでした。これも再度私は質問をいたします。医師会病院の充実について積極的に協力していく御意思があるのかないのか、この点について具体的にお尋ねをする次第でございます。今度はひとつ明確な答弁をしていただきたいと思うのでございます。

３番目に、スポーツの振興と県民体育大会の開催について再度質問を申し上げたいと思うのでございます。まず、前回の議会の質問で、県民体育大会の４種目の受け入れについての予算が計上していないことが明らかになりました。また、６月の議会の中においても、補正予算が計上されていないところは周知のとおりでございます。こうした状況の中で、果たして県民大会が立派にできるかどうか、私は心配でならないのでございます。この点について、私は御質問を申し上げたいと思うのでございます。

まず第１が、地域スポーツの振興と県民大会についてお伺いをいたします。県民体育大会の開催要綱の第１条趣旨には、次のように書かれております。「県民体育大会は、広く県民の間にスポーツを普及し、県民の健康増進と体力の向上を図り、あわせて県内各地域スポーツの振興と地域文化の発展に寄与する」というふうに書いておるわけでございます。この大会の趣旨に沿って５年ごとに繰り返して開催されますところの県民大会の受け入れに当たり、館山市は地域スポーツの振興をどのように結合させていこうとしておるのか、その点についてお伺いするところでございます。

２番目に、館山市の県民体育大会の成績は最近非常に低下をしております。参加27市６郡、合計33郡市中最低の状況でございます。この状況がこの四、五年続いております。昨年度は、49種目中男子のヨットと柔剣道が４位、剣道と女子バレーが５位に入賞しただけで、総合得点は15点でございます。かつての館山は優勝種目も多く、総合得点で 100点以上を上げ、総合６位以内に入ったことも何度かあるわけでございます。こうしたことを見ますると、本当に嘆かわしい状況になっているのでございます。そこで、お伺いいたし

ます。ことしは地元南部地域で開催される県民大会でございます。地元チームは成績のよいのが、古今東西を通じてならわしとなっております。館山市チームでもって入賞を予想される種目を教えていただきたいと思うのでございます。

次に、市で開催する４種目の受け入れについて御質問を申し上げる次第でございます。このうち、体操につきましては藤原の体育館を使うそうでございますので、問題はないというふうに思います。しかし、山本で開催するテニス、安房高で開催する剣道、館高で開催するバスケットについては多くの不安がございます。進入道路の問題、駐車場の問題、便所の問題、更衣室の問題、飲料水の問題、こうしたものについてはどのようになさろうとしておるのか、お伺いする次第でございます。

次に、館山市で開催される４種目の競技について、市民に対してはどのようにＰＲし、どのように協力を求めていくか、その方法についてお伺いするところでございます。

最後に、ＪＲ西口土地区画整理事業と景観イメージについて御質問を申し上げる次第でございます。最近、市役所の玄関に西口景観完成予想模型が展示され、反響を呼んでおります。そこで、西口土地区画整理事業と景観イメージ予想模型について質問をいたします。一つは、スペイン風景観をどのようにしてどのような経過をたどって決定したのか、その経緯についてお伺いをする次第でございます。

２番目には、玄関の模型を見ると道路沿いは商店街になっております。しかしながら、あの地域は商店は少ないわけでございます。この商店街が形成されていまするけれども、この商店街を形成するについて地権者とどの程度の話し合いがなされたのか、お伺いしたいわけでございます。

そして、民家におきましても現状の民家と全く違う形のものが違うところにできているわけでございます。したがいまして、ああしたうちはだれが金を出してつくってくれるのか、自分はどこへ入ったらいいのかということでもって地権者の間に非常に混乱があることが耳に入ってきているわけでございます。この点をどのように考えておるのか、お伺いをする次第でございま

す。

最後に、ＪＲ館山の駅舎は新しい形でもって模型の中にできております。と同時に、横断橋もできております。横断橋の問題については ── 昨年私は駅周辺整備調査特別委員会の委員でございましたけれども、その中で論議されて２転、３転いたしましてまだ決定しておりません。それにもかかわらずあの横断橋があのようにでき上がったということについては、私は非常に市民を惑わせる結果になるんじゃないかと思うわけです。横断橋というのは西口だけの問題じゃございません。東口との問題であそこは設定されるわけでございます。今西口区画整理事業組合ができた段階でもってああいうものを出すということは、私は非常に大きな問題と混乱を招くと思うわけでございまするけれども、その点のギャップについてどのように考えておられるのか、お伺いをする次第でございます。

以上、答弁によりまして再質問をいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（林　　豊君）　半澤市長。

（市長半澤良一君登壇）

◎市長（半澤良一君）　辻田議員の御質問にお答えをいたします。

第１点でございますが、経済振興に緊急対策として10億円の予算化はできないか、そういう御質問でございますが、まず御指摘の趣旨は館山市庁舎建設基金積立金及び元年度以降の繰越金を財源とする経済振興策について御質問でございますが、私は常に自主的、主体的な地域づくりを行うために、市民生活の向上や地域の振興を念頭に都市基盤の整備や産業振興策を中心に毎年度予算編成に努めてまいったところでございます。申し上げるまでもなく、地域経済の振興策は地域の特性を生かした取り組みが必要であり、その手法としては地域の住民の内発的な振興策と、あわせて企業誘致等の外発的な振興策を長期的な展望のもとで総合的かつ計画的に展開してこそ実現するものだと考えております。こうした中で、国においてもふるさと創生事業の趣旨をフォローアップする地域づくり推進事業が本年度創設されておりますので、これらの制度を積極的に活用して地域の活性化に向けて引き続き努力をいた

してまいる所存でございます。したがいまして、現時点では館山市庁舎建設基金積立金の他への運用については考えておりません。

また、平成元年度一般会計の決算見込みの御質問につきましては、去る5月31日出納閉鎖をいたしました結果、およそ歳入総額で 129億 5,340万円、歳出総額で 123億 9,440万円となりましたが、この中には道路新設改良費や土木施設災害復旧費等にかかわる繰越明許費分 2,425万円や地方交付税で措置され、今年度で積み立てる地域振興基金等の経費 8,016万円が含まれておりますので、実質的な決算剰余金は4億 5,450万円程度となる見込みでございます。

次に、大きな第2点、高齢化社会に対応した総合病院の建設について御質問でございますが、急速に進む高齢化社会に対応いたしまして高齢者医療は重要な課題として受けとめております。国においても、老人保健法に基づく老人保健事業の中でその対策を示唆してきており、市といたしましても具体的な対応を検討しているところでございます。

また、総合病院等の建設につきましては、昨年の市民意識調査結果でも医療施設についての不満度はかなり高い数値を示していることから、市民の考えもその辺にあるものと推測いたしておりますが、安房医師会においても医師会病院の改築について医師会病院・保健センター建設委員会で検討が進められると伺っております。これに対する全面的に協力を惜しまないものでございますが、いずれにいたしましても生稲議員にお答えいたしましたとおり千葉県保健医療計画というものがございまして、この計画との関連がございますので、安房郡市地域医療協議会の中で検討していただくのが最善と考えております。

大きな第3点については、教育長から御答弁いたします。

第4点のＪＲ西口地区土地区画整理事業と景観イメージについての御質問でございますが、まず第1点はスペイン風景観完成予想模型についてでございます。市役所1階ロビーに展示してございます区画整理の模型の経過についてスペイン風にした経過、決定等についての御質問でございますが、区画整理事業は道路等の公共施設の整備、改善を行うとともに宅地の利用増進を

図るものでございますので、建物自体を区画整理事業で整備するものではございませんが、この基盤施設の整備にあわせて西口地区にふさわしい景観の形成を図るため、去る63年度に館山駅西口地区景観設計調査を行いましたが、その中での提言がございまして、「海洋性リゾート整備を支援するため館山駅西口地区を玄関口として、戦略的に南欧風まち並み（館山スペイン村）の形成を進め、国際的観光都市としての発展を目指す必要がある」、こういう提言があったわけでございます。この報告を受けまして模型を制作したものでございまして、あくまでもイメージを模型化したものでございます。なお、権利者への戸別訪問の際にこの景観につきましても御説明いたしておりますが、皆さんから御理解をいただいているとの印象も受けております。

次に、商業、商店の問題についてでございますが、その趣旨は模型は商業地域が前提となっているが、商店でない人が多い。だれが商売するのかという趣旨でございますが、模型の建物につきましては全部を商店として表現しているわけではございませんで、住宅ももちろんございますし、景観をスペイン風に表現したということでございます。現在、区画整理施行地区内で商業的土地利用をしているものは34宅地、住宅地系等の土地利用をしているものは73宅地で、現段階では商業的な土地利用の割合は少なく、またさきに岩村議員の御質問でもお答えいたしましたが、区画整理事業により建物の用途まで変えることができないわけでございますが、模型の建物の用途につきましては将来の都市計画の用途地域を踏まえ景観をイメージして表現したものでございます。

次に、ＪＲ館山駅舎と西口横断橋について駅と相談をして計画しているのかという御質問でございますが、これは去る63年度に東日本旅客鉄道株式会社千葉支社に委託をいたしまして、ＪＲ館山駅橋上駅舎化等調査設計を行いまして、現在この設計、駅舎等のイメージ図を踏まえまして東日本旅客鉄道株式会社千葉支社と協議をしている状況でございます。

以上、答弁を終わります。

◎議長（林　　豊君）　教育長。

（教育長福原　修君登壇）

◎教育長（福原　修君）　お答えいたします。

スポーツの振興と県民体育大会の開催についてという御質問でございますが、そのうちの小さな１、地域スポーツの振興と県民体育大会についてどう思うか。県民体育大会が当市で開催されますことは本当にうれしいことであり、極めて意義あることである、このように考えております。スポーツの振興に関しましては、従来から努力してまいりましたんですが、これを機会に市体育協会と十分連絡をとりながら今後のスポーツの振興に今まで以上に努力していきたい、このように考えております。

小さな２の県民体育大会の成績についてはどうか。これ予想される問題でございますが、市の体育協会にお願いをいたしまして各競技団体の選手強化を図り、競技力向上に現在努めておりますが、当市で開催されます４種目の成績につきまして体育協会の会長の関会長さんにお伺いしましたところ、剣道は場合によっては入賞の可能性があるかもしれないが、軟式テニス、バスケットボールは１、２回戦を勝ち抜くことは大変だ。体操については、大きな期待はできないであろうというような返事が参りました。

第３点の市で開催する剣道、バスケット、軟式テニス、体操競技の受け入れについてはどうか、こういうような御質問でございますが、会場の提供者、主管する県体育協会加盟競技団体の役員及び市の競技団体役員と十分協議を行い、競技運営等について支障のないように教育委員会として配慮してまいりたい、このように考えております。

なお、県民体育大会の開催についてどのような方法で周知させるのかという御質問でございますが、市の広報、その他もろもろの手段を使いまして市民の間に浸透を図りたい、このように考えております。

以上でございます。

◎議長（林　　豊君）　21番議員。

◎２１番（辻田　実君）　順次質問を申し上げます。

まず、第１点でございますけれども、ただいまの答弁でございますと経済の振興については市民の内的な高まりと長期的な計画ということでございますけれども、現在の状況では市に予算がない、いろいろ要求してもやっ

てもらえない、したがって、内的に盛り上げようといっても、もう全くそのエネルギーも、また市に対する信頼感もないという現状であろうというふうに思います。この点は、私はいろんな面について、またいろんな地域についてそう伺っておりまするけれども、この内部的な発展というんですか、こういうものは予算を示さなくて今出てくるというふうに思っておるんですか、その点をまずお伺いしたいと思います。

◎議長（林　　豊君）　市長公室長。

◎市長公室長（錦織　茂君）　ただいま市長から御答弁申し上げましたように、国におきましてもふるさと創生事業の趣旨を後押しする地域づくりの推進事業が本年度も創設されているわけでございまして、これらの制度を積極的に活用して地域の活性化に向けていきたい、このように考えております。

◎議長（林　　豊君）　21番議員。

◎２１番（辻田　実君）　私経済を専攻しておりますが、この経済というものは精神論ではどうにもならないんです。金がなきゃだめなんです。資本がなければ何もできないんです。今館山市の市内には、そうした資本力、予算というものがないんです。やはり市がこれについて援助する、またその呼び水を出さなければ立ち上がれないという状況じゃございませんか。先ほどの答弁等見てまいりますと政策方針は精神論だけであって、具体的金がなくて市民の内部的な盛り上がりによってやるとか、長期的な計画によって対処する、そういうことではもう館山市は救いがたい状態に陥っていっちゃうんじゃないかというふうに思うわけでございますけども、この点についてはどのようにお考えになるのか、お尋ね申し上げます。

◎議長（林　　豊君）　市長。

◎市長（半澤良一君）　私が内発的な振興策と申し上げているのは、要するに商業者なり、農業者なり、あるいは漁業者なりのやる気の問題でありまして、やる気のないところへ幾ら金を出してもちっとも振興にならない。問題は市が先に金を出すからやれというんじゃなくて、自分たちの中でこれこれこういう方策で仕事をしたいんだ、それについては自分たちもこれだけ金を出すけれども、とても足りないから市で援助してくれないか、そういう声を

私は望んでいるわけでございまして、問題はやる気でございます。そのやる気がないところが ― ないとは申しませんけども、表面にあらわれてこない、それが私は問題だというふうに考えているわけであります。

◎議長（林　　豊君）　21番議員。

◎２１番（辻田　実君）　それは弁証法的にそういう形が出てくるかわかりませんけれども、私はそれ以前に問題にしているのは市が長い間予算も出さない、農業の振興はこうしたい、商店街の開発はこうしたい、産業物産館をつくってもらいたい、こういうような意見が出てきても、全く予算がありません、予算がありませんでもって、そういうことでもってもう何もできないんだ、もう市に相談してもだめなんだ、ここまでいっちゃっていてその経過が今のところにある。そういう状況は、竹下首相はとにかく内容はどうあろうとも１億円を出すからこれでもってやってみなさい、こう出した。国会じゃ大変な論議になりました。しかしながら、やってみるとやはり１億円でもいろいろなこうしたい、１億円使ってこうしたいというものが出てきているじゃありませんか。私はこれは大したことないな、竹下さんも随分乱暴なことするな、選挙目当てじゃないかなと思ったんですけれども、過日市会議員の多くの人と中央の研究会行きまして、いろんな市町村の人が金を買ったり、１億円でもって世界一の砂時計をつくったり、いろいろなこと出てきた。いや、１億円でもこれだけできるんだな。そして、館山も同じようにこの筆法でもって10億円を経済にやりましょう、まずお金を出してそのことによって今市長が言ったところの市民の内発的なものを呼び起こさなければ、私はどんなに市長が声を大にして何千回騒いでも今上がってこないという状況じゃない。今市民が内発的に盛り上がろうとすれば、１億円であれだけ日本全国が吹き上がったわけでございますから、館山市の中でもって10億円でもってやりましょう、全くあれと同じでもって経済にやりましょう、市も市庁舎の建築を５年間凍結してこれで皆さんとやろうと裸になってやれば、私はえらい勢いとやはり内発的な盛り上がりが出てくると思う。精神論だけでは私はもうできない。この点については見解の違いかどうかわかりませんけど、私はそうした観点に立って今は理屈は要らない、とにかく市も投げ打って、市

の庁舎の建設も大事だけれども、しかしながら今は経済が大事なんだからこの10億円でもってやってみましょう、これが私は必要じゃないか。これなくしてそのほかにどうか。精神論だけだったらこれ以上論議してもいけないわけでございますけど、そうした面でもって経済はやはり金を出さなきゃいけない。その金についてはこれまでの長い歴史の中でもって枯渇しておる、こういうことだと思うんですけども、その点については見解の相違になるかわかりませんけども、もう一度御質問いたす次第でございます。

◎議長（林　　豊君）　市長。

◎市長（半澤良一君）　私は、金を出すことにちっともやぶさかではありません。問題はやる気で、それと計画性があるかどうかということであります。この前のふるさと創生資金の場合にも市民にアンケートをとったわけでありますが、商業振興のために金を出してこういう計画をやったらどうだろうという、そういう提案はございませんでした。ということは、市民が具体的な計画も、それからやる気もないんだというふうに判断せざるを得ないんじゃありませんか。ただ、金を出しても、やる気のないところへ金を出せばその金はむだになってしまうんだと私は思います。金さえ出せばいい、そういうものでは決してないというのが私の考え方であります。

それと、私市長になりましてから痛感しているんですが、高度成長時代にいろいろ金を使った。そのために、市民に一つの甘えの構造ができてしまった。私は、経済の低成長化時代に入ってやはりそうした考え方を直さなきゃいけないんじゃないか。市民が積極的に自分自身の問題としてとらえて、そして積極的に計画を立て事業を実施していく、そういうものに対して市が金を出す。何でもかんでも市に金を出させる、そういう考え方は私は間違っているんだというふうに考えております。

◎議長（林　　豊君）　21番議員。

◎２１番（辻田　実君）　経済論争をする気はありませんけども、かつてイギリスの学者であるケインズさんが、あの第１次世界不況の中においてこの不況を克服するには公共投資以外はない、こういうことでもって財政投資をする中でもってあの危機を突破したことは歴史的に有名でございますし、今

世界の歴史の中の一つの方法としての法則になっているわけでございます。この点については、市長もよくわかっていると思います。そして、戦後の日本の経済の振興、これは国の公共投資先行型によって盛り上がってきているわけでございます。これは世界の教科書、ソ連でもアメリカでも日本はなぜあれだけ経済復興したのか。それは平和憲法を持ち、そして戦争しない、そして軍備を持たずして国が積極的に企業の育成に対して投資をしてきた、公共投資をしてきた、そういう中でもって日本は飛躍的に進んだということは歴史的に明らかであります。日本はそういう体質の中にあるんです。館山は、やはりそういった面におきまして私はその公共投資、このことをしない中でもって ― 確かにやる気がない、やる気のないところに幾ら金出してもむだだというかもわかりませんけども、私はそれは結果的な言葉であって、現実的に経済の法則、日本の寄って立つところの経済の復興の状況、そういうもの見たときに、今私はそういった面でもって予算を市の庁舎へ向けたものをせっかく積み立てたわけでございまするけれども、今日の状況見たときにまず予算を提起してこれでやろうということになれば私は盛り上がってくると思う。この点についてはかなりの見解の相違があろうと思いますので、何時間続けても結論が出ないと思いますので、この点についてはそういうことでもって今後のひとつ論議にかえていきたい。市長さんとこの問題について議会以外においても論争することについてはやぶさかではございませんで、そのことによって市民の意欲が盛り上がる契機になればというふうに考えておりますので、この場はこれでもって終わりたいと思います。

２番目の総合病院の問題でございます。これについては先ほども申したように市長自身もこのアンケート調査でもって医療機関に対する要望は非常に高かった、こういうことを認めているわけでございます。これはひとつ率直にそういうことでもってやっていただきたい。医師会病院の問題について ― 前回の生稲議員についても同じことなんですけども、安房地域医療協議会の中において、そしてその結論を待ってやる、こういうことでございます。そこでもって私言います。その後安房地域医療協議会に対してこの問題についてどのように市は具申をし、そして今それが安房医療協議会の中でもって

どのように取り扱われるか、その経過報告についてひとつ具体的に報告していただきたいと思います。

◎議長（林　　豊君）　民生部長。

◎民生部長（佐藤澄雄君）　この問題につきましては、広域の事務局には話してございます。ただ、その後これにつきましての協議会は開かれていないと聞いております。

以上でございます。

◎議長（林　　豊君）　21番議員。

◎２１番（辻田　実君）　ただいまの質問でも ― 私はこの総合病院をつくるというのは市の政策においてやはり市民の要望が高い、現実的に過般のこの議会の中でもって私は指摘しましたけども、かつての戦前の館山市というのは非常に医療王国であった。日本的に見ても非常に医療水準の高いところでもって、東京大学の医学部出た先生が３人も４人もいたという中、そして人口当たり占めるところの医師の数、そういう面も非常によかったんですけども、最近は頭打ちしているという状況でございまして、そして今ではもう鴨川と君津にほとんどとられてしまう。生稲議員の御質問の中でもって、ほとんど館山市内の病院では初期診療を受けて、第２次治療はもうみんな鴨川、君津へ行ってしまう。その数が大変な数であったことは明らかにされているわけでございまして、そういう中において行政そのものがやはりそうしたところの高水準の病院をつくるんだという政策とやはり取り組みというものがなされ、それを提起していく中において県の医療審議会、そういう中において館山市のこういう要望をどうするかということが私は出てくると思うわけでございます。今の答弁聞いてみますると、県の医療審議会でもって決めればその方向に従うというような他人任せのような感じがしている。これでは本当に市民と市との溝というのは埋まらないというふうに思うわけでございます。その点について、私はこの医師会病院にしても、総合病院にしても市独自が意欲的に取り組むかどうか、そして医療協議会、審議会、さらにはこの安房の医療協議会、こういうところについて積極的にやっぱし提言をしておいてもらって、そしてその方向でもってやはり協力してもらう、こういう

姿勢が今市に対して市民の望んでいるところであり、期待しているところではないかと思うわけでございます。その点を私は声を大にいたしまして市民の代弁者として市に私は質問しているわけでございまして、そうした点のやはり取り組みをしていただきたい。どうなのか、その点についてお伺いする次第でございます。

◎議長（林　　豊君）　民生部長。

◎民生部長（佐藤澄雄君）　市としての積極的な取り組みということでございます。ただ、市長が答弁いたしましたように、現在医師会病院等の建設委員会、そういうものも検討が進められているというふうに伺っているわけでございます。そういう中で、市の取り組みも必要になろうかというふうなことを考えております。

以上でございます。

◎議長（林　　豊君）　21番議員。

◎２１番（辻田　実君）　具体的にかなり隔たりがあって、見解の相違でもって終わってしまうことは残念でございますけども、１点だけ具体的な問題としてお伺いをしたいと思うわけでございます。それは前の議会でも質疑が交わされておりましたけども、医師会病院でもって今の場所が狭くて、もうちょっと適当なところに大きな土地を確保してやりたいということでもって非常に努力した。しかしながら、いろんな土地のトラブルでもってそれが不発になってしまってもとのもくあみになってしまった。今なお、現在適当な土地があればそこに建てたいという意向が医師会の内部にあるということを、私は医師会の役員の二、三の方から聞いておるわけでございます。医師会病院のできたときの経過からいって、市は機械だとかあそこの土地買うについて相当の補助金を出しております。そういうことは、私はむしろ土地のあっせんというような形の中でもって今具体的でもって市が協力し、場合によっては若干の負担もしながら確保していくつもりならば、医師会病院の改築、新設ということは私は容易にできる状況にあるんじゃないか。そういう点についての詰めなり、交渉というものはどうなのか。巷間伝わるところによりますと、医師会が一生懸命土地の問題で探しておるけども、市は何も協力し

てくんない。したがって、土地問題にしても医者の仲間じゃやり切れないんだというようなことまで聞きまするけれども、そういうことが事実だとすると大変であって、それが事実でないとすればどの程度医師会との間にあの土地問題について交渉が進み、また市はそういった土地の問題についてめどをつけられるのか、つけようとしているのか、その点について具体的にお答えをいただきたいと思います。

◎議長（林　　豊君）　民生部長。

◎民生部長（佐藤澄雄君）　医師会病院の増設についての市の対応、協力体制の有無ということでございますけれども、前回の議会におきましても生稲議員の質問に対しまして、市としてはそういう要請があった場合には協力を惜しまないというふうな対応をしてあるわけでございます。したがいまして、今後そういうふうな医師会側の要請があれば積極的に対応していくというふうなことを考えております。

以上でございます。

◎議長（林　　豊君）　21番議員。

◎２１番（辻田　実君）　ちょっと進まなくてあれですけど、これは前向きにひとつやっていただきたい。もうこれ以上論議してもちょっと無理かと思うわけでございますけども、ひとつどういう形であろうとやはり医療機関が県南の最大都市である館山が持たないということについては、館山のやっぱし権威にかかわることであろうし、権威という形だけじゃなくて市民の本当の幸せという面から考えていったら、やはり鴨川や木更津に市民生活の面でもってどんなに口はばったいこと言っていてもそれはおくれをとると言わざるを得ないというように思うわけでございます。今の長寿社会の中において、高度な医療機関を受けられるということはその町の大変な財産であり、生活している人の幸せの最大の問題であって、このことの提供というのはやはりこれはもう民間とか行政という問題じゃなくて、市政の根幹として要望にこたえるのがこれまでの歴史の伝統ある館山のあり方というふうに思うわけでございまして、こういう点についてはこれからも前回生稲議員やりました。また今回私もあれしまして、またこの次はだれがやるかわかりませんけども、

そういう面でもって市民の願いと幸せの面からこの総合病院の実現、そして少なくても私は鴨川、君津には負けないものはつくり上げていかなきゃならない。千葉県一とは言わないけれども ― できれば千葉県一ぐらいの診療機関で県北の方からどんどん診療に来るというぐらいの意気込みでもってこの問題は取り組まなきゃならないだろう、このよう思うわけでございまして、この点はそういう要望いたしまして打ち切りたいと思います。

３番目に、県民体育大会の問題でございますけども、大体答弁でもって意向はわかりました。そこで、具体的に二、三質問したいんですけれども、率直に言って山本のセントラルテニスクラブの入り口は道路はでこぼこでございます。周りは雑草が生えております。そして、道路の端には側溝が崩れておりまして、ちょっとみっともない ― ちょっとじゃなく相当みっともないわけです。それで、テニスに相当の人数が来る中でもって、館山の道路はこんなものかというふうに思われたんじゃ館山市にとって非常に私は心外であろう。あの道は直してもらわなきゃ困るんじゃないか。ふだん着のままでいいというかわかりませんけれども、５年に一遍の県民大会で来る中でもってああいう状況は私はまかりならぬ。私は何が何でも舗装して、側溝ぐらいして、花の１本や２本あそこのわきに並べて ― 館山市民憲章の１条にある館山市民の親切と心の豊かなやはり市民性を出すのには、花の１本や２本あの道路飾るぐらいのことは当たり前じゃないか。もうあと半年先に ― 今の状況じゃ予算もない。あの道路ができるかどうか私は非常に心配です。この点についてはどうなのか。かなり予算もかかると思いますけど、緊急な問題として対処してもらわなければ後でもってちょっと恥をかくことになるんじゃないかと思いますけど、まずこの点について御質問をいたします。

◎議長（林　　豊君）　教育長。

◎教育長（福原　修君）　６月１日のスポーツ関係の議員さんたちとの懇談会の席上でも申し上げたんでございますが、道が悪くていいということはございませんで、我々だけの力ではできませんので、市当局の関係者とも十分協議しながら今後とも当たっていきたい、このように考えているわけでございます。

以上でございます。

◎議長（林　　豊君）　21番議員。

◎２１番（辻田　実君）　それで、私今までの質疑の中でもって県民体育大会は国体とは違うんだからというような、こういうようなことも聞いております。何かそれは私と教育委員会の方とのかなりな食い違いじゃないかというふうに思うんですけれども、国体の開催要綱の第１条と県民体育大会の第１条は全く同じでございます。地域スポーツの振興、地域文化の振興ということになっているわけでございますから。それが全国版と県内版という違いだけであって、そして５年ごとのローテーション回ってくるこの館山市においては、そのときにおいてはその大会を開催することによってその地域のスポーツの振興と文化の向上を図るということがねらいになっているわけでございますから、そういう意味で私は変わらないと思う。

したがって、具体的にお尋ねしまするけれども、国体ほどでなくても結構でございまするから、この４会場 ── 藤原はもう花いっぱいありますからいいですけれども、館高、安房高、セントラルテニスコート、ここへ行く道路ぐらいにはある程度のフラワーボックスなり、花を植えたり、あそこの道路際を飾るというようなことはやって当然じゃないか。館山市民にしてみればそのぐらいのことはやってもらいたい、県内各地からお客さんを迎えるわけですからそういう気持があると思うんですけども、こうした運動を展開していく ── 今になってどうこうといっても間に合わないかわかりませんけども、そういうことはできるんでしょうか、やろうとしているんですか、その辺についてお伺いしたいと思います。

◎議長（林　　豊君）　教育長。

◎教育長（福原　修君）　今度の県民体育大会の開催につきましては、この安房と君津地区を結ぶ実行委員会というのがつくられまして、その実行委員会が中心になっていろいろなことを決めていくわけでございますので、我々はその実行委員会の決定に従って行動するつもりでおります。

なお、私も県民体育大会を数回見学させていただいたことございますけれども、県民体育大会と国民体育大会とは全く違います。もう全然そういう華

やかなものはございませんで、県民体育大会は簡素を何かモットーとして行っているんだというような話も聞いておりますから、その実行委員会の決定がまだはっきりいたしませんので何とも申し上げられませんが、フラワーボックスをたくさん並べるということは必要ないんじゃないかなというのが私の現在の考えでございます。

以上でございます。

◎議長（林　　豊君）　21番議員。

◎２１番（辻田　実君）　私は、観光館山市において通常からやっぱりそういうことが行われておって当然だろうというふうに思うわけでございます。県民体育大会とかそういうことを機会にしてそういう運動を進めなければ、花の館山のイメージに沿わないわけでございますから、私はそういう初歩的な問題で言っているわけでございます。そういう意味からいっても、私は館山行ったら花の館山に花がないじゃないか、こういうことじゃ、これはもうその以前の問題として私は問われるんじゃないか。今の答弁でもってかなり食い違いがございますけども、私は市民の一人としてやはりお客様を迎えるにやっぱしその通路沿いには館山に花がある、花の館山らしい程度のものぐらいはやはりやるべきじゃないか、これは私は要望としてこれからいろんな機会にやっていきたい。これはもう協議する以前の問題として私はそれを要望するところでございます。

それから、最後にこの西口の問題でございまするけれども、答弁といたしましてはいろいろなスペイン風の問題、さらにはＪＲ駅の問題等についての横断橋でございまするけれども、この２点について絞ってお伺いします。63年度に調査を依頼してその調査の提言によってこれを決めたということでございまするけれども、駅周辺の整備特別委員会の中においてスペイン風云々についてはどこでどうやったということで論議しようじゃないかということであったんですけれども、これはまだ決定じゃないということでもって避けております。少なくても、こういうものについては特別委員会なり議会の中でもって論議を交わしてやっていくべきでないか。私どもはこの調査費を計上した、調査が出てきたからそれに従わなきゃならないという、こういうこ

とでは、今後この調査の内容については責任が持てない。議会、そしてまた地元においても、調査を依頼したから調査の結果を見て提言されたからやったんだということでもって住民に説得していく、こういうやり方では私は民主的な市政とは言えないと思うわけでございますけども、この点についてはどのように考えるのか。

それから、ＪＲの駅の横断橋の問題、駅の問題については、確かに東日本鉄道の調査依頼の結果出ました。その結果については、駅周辺の整備特別委員会の中でもって提案されました。しかしながら、あのイメージ地図の中におきます横断橋は、東口だとかその他の中でもって決定はできないんだ、いろいろ意見があって決められない、今後いろいろと全体的に意見を交わしてこれは最終的に決定して、その時期は今どうこうということよりもその西口の整備ができ上がった段階で決定せざるを得ないんじゃないかというようなことを言われているわけでございます。したがいまして、あれだけの論議、議会の中でもって審議をしている、その中ではまだ決定していないものがあして決定されたかに出ることについては非常に問題があろうと思うんですけど、その点についてお尋ねします。

◎議長（林　　豊君）　経済部長。

◎経済部長（安西良一君）　その経過でございますけども、西口地区におけるまちの役割というような方向でいろいろ御提言を願ったわけでございます。それは西口地区はいわゆる館山市の玄関口である、そこで、新たな市街地 ― 中心市街地というようなことで、そこへ来たらもう館山市が、いわゆる明るい南国的なものが味わえる、そういうものを表現すべきだというようなことで提言があったわけでございます。そういうことから、いろいろ検討した結果館山市のあの地域についてはスペイン村というようなことで将来に向けてつくり上げていこうじゃないかというようなことで進めておるわけでございます。

以上です。

◎議長（林　　豊君）　以上で21番議員辻田　実君の質問を終わります。

以上で通告者による一般質問を終わります。

散　　会　午後４時１８分

◎議長（林　　豊君）　本日の会議はこれにて散会といたします。

なお、明14日は議案調査のため休会、次会は６月15日午前10時開会とし、その議事は一般議案及び補正予算の審議を行います。

◎本日の会議に付した事件

1　行政一般通告質問